

小値賀町議会第1回定例会は、平成25年3月5日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 10名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	浦	幸	郎
会	計	熊	脇	也
総	務	中	川	也
住	民	吉	元	信
住	民	平	湯	浩
産	業	西	村	之
産	業	尾	崎	三
建	設	升	水	司
診	療	尾	野	昭
教	育	田	川	信
農	業	蛭	子	市
担	い	松	本	司
手	公			
社	事			
務	務			
局	局			
長	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	大	田	一	夫
事	務	岩	坪	百	合
局	長				
書	記				

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第1回定例会

平成25年3月5日(火曜日) 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名 ( 松屋治郎議員 ・ 宮崎良保議員 )
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議員派遣報告
- 第 4 施 政 方 針
- 第 5 一 般 質 問
- 第 6 議案第24号 平成24年度小値賀町一般会計補正予算(第6号)
- 第 7 議案第25号 平成24年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第26号 平成24年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第27号 平成24年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第28号 平成24年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第5号 小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案
- 第12 議案第6号 小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金条例案

- |     |        |                               |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第13 | 議案第29号 | 平成25年度小値賀町一般会計予算              |
| 第14 | 議案第30号 | 平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計<br>予算  |
| 第15 | 議案第31号 | 平成25年度小値賀町介護保険事業特別会計予算        |
| 第16 | 議案第32号 | 平成25年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会<br>計予算 |
| 第17 | 議案第33号 | 平成25年度小値賀町渡船事業特別会計予算          |
| 第18 | 議案第34号 | 平成25年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算        |
| 第19 | 議案第35号 | 平成25年度小値賀町下水道事業特別会計予算         |
| 第20 | 議案第36号 | 平成25年度小値賀町国民健康保険診療所特別会<br>計予算 |

## 午前 10 時 00 分開会

**議長（立石隆教）** おはようございます。

ただいまから平成 25 年小値賀町議会第 1 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番・松屋治郎議員、3 番・宮崎良保議員を指名します。

### 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 10 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 14 日までの 10 日間に決定しました。

### 日程第 3、議員派遣報告を行います。

去る 2 月 4 日に、福岡市において開催されました地方議員研究会主催の、議会改革集中講座の「議員定数と議員報酬の動向について」の研修会に、松屋治郎議員、近藤育雄議員、両名を議員派遣しておりますが、その報告については、2 月 7 日の全員協議会において報告済みですので、これを省略いたします。

会議規則第 127 条第 1 項により、去る 2 月 23 日に宮崎良保議員を大阪市で開催された環境省等が主催する、「シカと森と人との葛藤」と題してのシンポジウムに議員派遣をいたしました。宮崎良保議員に、その報告を求めます。

宮崎良保議員

**3 番（宮崎良保）** おはようございます。

昨日は、長年の念願であった小中学校校舎落成おめでとうでございます。今後とも、子ども達の健全な教育に寄与することを祈念いたします。

議員派遣の報告をいたします。

去る 2 月 23 日、大阪市北区曾根崎新地 A X ビル 4 階 A P 梅田において、「シカと森と人の葛藤」というシンポジウムに参加してきました。シンポジウムは 2 部構成で 1 部としてパネリストによる講演があり、講演者は 5 名で 2 名は麻布

大学の教授と信州大学生が学術的な観点から、ニホンジカは他の動物と異なり、1つの植物から多くの栄養を得るための食糧調達はせず、少ない範囲で群れを組んで生息している関係上、あらゆる植物を食し、質より量を確保しているため、シカは森を食べるといった研究発表と信州大学生のシカの季節移動の研究発表がありました。南アルプス、八ヶ岳に生息するニホンジカの冬季と夏場の移動範囲を観測した結果の報告をプレゼンテーションにより報告がありました。続く2名の方は、林野庁及び林業関係者のシカと地域住民の対策の実践内容として、新しい防護柵としてパッチディフェンスなどの事例などを踏まえた樹木の生育理論を構成する植樹理論を取り組んだ経過と効果及び課題についての講演がありました。最後に、私が最も関心があった観光庁関係で奈良県の大台ヶ原のシカの頭数管理に取り組んでいる自然環境研究センターの講演がありました。食性の影響を取り除くための防護柵を設置、個々の樹木への樹脂剥ぎ被害の防止対策、また個体数の調整をしないと、森の再生の根本的な解決策はないとの観点から、平成14年度から、シカの生育密度を設定して頭数調査を設定した経緯等が報告されましたが、未だ天然更新による後継樹が育成する状況にないとのことなどについて講演がありました。

2部として、パネルディスカッションがあり、様々な産業や学者等が今後の野生のシカとの葛藤として議論がありました。主な議論の内容は、植林しても苗木の段階で、シカに食べられている、シカ対策として今後とも防護柵を講じる必要がある、一度森林が崩壊すると如何に対策を講じても森林の再生が出来ない状況がある、シカの生育地管理、固体管理、被害管理を同時にやっていく必要が重要、種子の供給源が無いと、如何に頭数を減らしても森林の再生能力は回復しないなどの意見が出されました。シンポジウムの締めくくりとしてコーディネーターの名城大学教授の日野輝明氏が「ブラックバスなど外来種なら生態系に被害を及ぼしているという名目で駆除ができるが、シカは日本に昔から居て、人と暮らしてきた。しかし、森を衰退させ、シカの数を増やしてしまったのは人だから、葛藤があり、中々進まない。今後は、研究者、環境省、林野庁、地域が一体となって個体数、生息地、被害の管理を併せて進めなければ、日本の森は崩壊していくというくらい深刻な状況になっている。人が気付くのが遅すぎる。奥山へも目を向けなすぎる。人災なんだからと放置せず、今できることをやって後世へ、せめて、これ以上、酷くならないようにして森を残すべきだと思います。」という言葉で終了しました。

今回のシンポジウムに参加したことで、我が町の野崎島を始めとする島々の自然環境が崩壊している現状において、貴重な参考となり、今後、委員会等へ報告を為し、関係機関へ意見提言を行いたいと強く感じるシンポジウムでした。

最後に、今回のシンポジウムへの出席依頼があつてから、開催日時への期間

が3日と時間が無く、委員会等への承認等をいただく期間が無かったことから、自費での参加を余儀なくされましたが、議会当局の配慮により議員派遣という形で参加できましたことに対して、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。以上です。

**議長（立石隆教）** 以上で、議員派遣報告を終わります。

#### **日程第4、施政方針を行います。**

町長より施政方針の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

**町長（西 浩三）** 皆さん、おはようございます。

昨日は、小中学校の落成式、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ます。

本日、ここに、平成25年小値賀町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先月に発生した長崎市内の認知症高齢者グループホームの火災事故によってお亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様にご心から哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回のグループホームの火災を受けて、県下一斉の実態調査が行われました。本町でも2つの施設がありますが、現地調査を行なった結果、設備及び各種火災訓練等についても問題がなく、その旨を報告しております。

さて、国においては、昨年末の衆議院総選挙で第2次安倍政権が誕生し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針とした「アベノミクス」と呼ばれる経済政策で、政府は平成24年度大型補正予算を編成し、平成25年度予算と合わせて、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、景気を刺激し成長戦略を実現しようとしております。

小値賀町の平成25年度の予算については、国の補正予算は成立したものの、詳細が当初予算編成時期よりも遅れているために、修繕工事等交付金を活用できる可能性のあるものは、補正予算対応とし、当初予算からは外した予算編成としております。

本年4月1日からは離島に住む者として、念願の離島振興法が抜本的に改正され、いよいよ施行されることになりました。県や関係市町と一緒にあって、この改正運動に関わってまいりましたが、お蔭様で、ある程度の成果をあげることができたと考えております。先人たちは、「航路は海の国道である」と主張してまいりましたが、今回の改正では、離島住民と本土に住む方々との格差の是正策が、実現することになっております。例えば、小値賀町では24年度より先行実施しておりました流通コストの削減が、国の補助を受けることが出来る

ようになりましたし、2次離島であります大島・納島・六島・野崎への町営船の運賃値下げが10月より実現できそうです。私は、今回の改正の機会をとらえ、小値賀町の基幹産業であります農業・漁業はもとより、商工業の産業活動には勿論、住民の定住化や交流人口の増加のカギを握る、海の航路問題で、運賃の低廉化は勿論、生活必需航路として、便数の増便や時間帯の変更などを各方面に働きかけ、ぜひ実現させたいと思っております。また、国境離島法等特別措置法の創設についても、町村会でも研究を始めており、今後、国・県への働きかけをしたいと考えておりますので、議員各位の格別のご協力とご支援をお願いをいたします。離島振興法の改正に伴い、議会をはじめ、町民の皆さんのご意見も伺い、小値賀町離島振興計画10ヶ年計画を「美しい海のまち」「生き生きとした産業のまち」「ふれあいとやすらぎのまち」の3つを基本に作成しましたので、今後はこの計画を、必要に応じ見直ししながら、町政の執行に努めてまいります。

それでは、25年度予算の編成に当たり、一部予算計上できておりませんが、新規事業を含め、主な内容について、ご説明をいたします。

総務課関係では、7月に参議院議員選挙、2月に知事選挙が執行されます。しま共通地域通貨事業が始まりますが、この事業が町の地域経済の活性化に少しでも寄与するよう期待するところでございます。先月、水戸で「地域づくり総務大臣賞」の表彰式とパネルディスカッションが行われ、表彰を受けてまいりました。近年の体験型観光による地域活性化が全国的に高く評価された結果でありまして、関係各位のご努力に心から感謝を申し上げます。世界遺産、景観計画、美しい村連合、パッケージ事業による6次産業化、しま地域通貨等、交流人口の増加、特に観光振興に関する動きが加速をしております。

観光面では、佐世保市と連携し、国が全国で8ヶ所指定をする、ブランド観光圏地域の指定を目指した取り組みに着手することとし、佐世保市との間で「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進協議会を立ち上げました。指定を受ければ、国が観光圏を世界に発信することになりますので、観光地のブランド化により、多くの観光客を呼び込めることになります。しかし、ネックは、やはり航路対策であります。観光振興は航路の維持、改善にも大きく寄与するものとして、同時進行で取り組んでまいります。

その他、ハード事業としてトイレの改修工事を予定しております。役場庁舎のエレベーター整備も国の補正予算で、交付金として財源が確保できれば、実施をいたします。

住民課関係では、平成24年度から機構改革により、税務係を住民課に移管しておりますが、最初は町民の皆様にも戸惑いが見られましたが、最近は大いぶん慣れてきたようで、スムーズな業務運営になりつつあります。先月16日から



は、全庁舎職員が連携しながら確定申告の受付を行なっておりますが、中々所得の伸びが厳しいように聞いており、大変心配をしているところでございます。また、各種税金の滞納繰越が大きな問題となっており、これらの対策についても、検討を急ぐ必要があると考えております。

平成 25 年度から、いよいよ事務の迅速化ときめ細かな福祉サービスの提供を目指した町福祉事務所の設置を行います。このことにより、身近なものでは生活保護や児童扶養手当等の業務が町に移管され、独自に決定できるようになりますので、時間短縮が図れ、福祉サービスの向上に繋がるものと考えております。その他、地方分権の推進により、国や県からの各種の業務が町におりてきております。今回、介護保険等新条例を提案しておりますが、これ以外にも福祉関係業務が町の業務として増加傾向にあり、限られた職員での対応を余儀なくされる状況にあります。できる限り町民の皆様の不利益にならないように対処してまいります。

一方、児童福祉関係では、新規に「発達支援教室」に取り組むことといたしております。これは、核家族化や少子化によって、子どもを取り巻く環境が大きく変わり、経験が不足して色々な問題を抱え込む家庭が増加する中で、各方面からサポートをしていこうとするもので、在宅の保育士資源を活用しながら実施をしております。また、子どもの歯科保健対策として平成 22 年から検討を重ねておりました小学生のフッ素化合物による「うがい」を 4 月から実施することといたします。本町の子どもは、比較的虫歯が多く、早急な対策が求められて、検討を進めておりましたが、小学校・教育委員会の協力により、新校舎完成と合わせて実施ができる運びとなりました。

それから、増加する医療費や介護保険費が大変懸念されるところでございます。年々医療費が上昇し、また、介護保険給付費も大きく伸びている現状で、国は、「日頃からの健康に関心を持ち、元気な国民を増やすことが重要だ」として、特定健診を義務化して、受診向上を推進してきました。本町でも国が設定した目標値の健診受診率 65%については、町民皆様のご協力により平成 24 年度は達成できそうです。感謝を申し上げます。私も町民の健康が第一だと考えておりますので、平成 25 年度も国の基準 60%より高い目標 65%を設定し、合わせて受診しやすい環境づくりを検討しながら事業を進め、医療費や介護保険費の減少を目指して取り組んでまいります。

また、高齢者等買い物弱者を支援する高齢者等生活支援事業を計画をします。

産業振興課関係では、担い手公社が 4 月より、一般公益法人として生まれ変わりますので、国の交付金等を活用し、土産品や特産品の開発等、6 次産業の推進を担当してもらいます。

畜産業につきましては、昨年の全国和牛能力共進会の好結果を受けまして、

子牛の平均価格も 40 万円台と、現在安定した価格で推移をしておりますが、価格は常に変動していることを肝に銘じ、畜産経営の確立に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。その施策として、小値賀牛の銘柄確立、優良牛保留奨励事業及び肉用牛経営規模拡大のための予算に加えまして、5 年後の宮城県で開催される全国和牛能力共進会に小値賀牛の出品を目指し、また、次代を担う小値賀牛の優良産子として、特に保留を推進する子牛を購入した場合に 1 頭当たり 20 万円の奨励金を支給するよう、合わせて予算措置をしております。

また、近年増加が懸念されますイノシシ対策には、県の協力も得て、力を入れていくことにしております。また、離島流通効率化コスト改善事業については、新年度から県も取り組むことになっており、引き続き町も支援をしてまいります。

また、野崎島の環境が極端に悪くなっており、保全の必要がありますので、今後、国や県と相談をしながら、この問題の対応に当たってまいります。

建設課関係では、漁港施設の延命化を図るため、唐見崎地区の浮棧橋機能保全工事を実施いたします。

景観関係では、教育委員会が所管している重要文化的景観の、選定範囲も確定しましたので、景観計画の重点区域との整合性を図るために、区域の拡大作業を行い、魅力あるまちづくりを推進してまいります。これに関連し、最近増加傾向にあります家屋の解体木材の処理について、チップ化等の資源化を検討してまいります。

また、これまで道路、公園等の清掃作業を各所管課で実施をしておりましたが、建設課に一元化して効率化と徹底を図ってまいります。

また、町内に保管しておりました P C B 廃棄物の処理委託、廃棄物処理に係る総合的な計画策定調査に着手することになりました。

最近の町外からの移住者の住宅不足対策に、町内の不在家屋の活用等の研究も始めます。

次に、教育委員会関係では、小中学校校舎建設工事につきましては、一部外構工事を残していますが、昨日、落成式を行なったところでありましたが、4 月からは新しい学び舎で小中高一貫教育を柱とし、昨年度から実施されております新学習指導要領に基づき、12 年間を見通した教育活動の中で子どもたち一人ひとりの夢の実現のため、学校・家庭・地域・そして行政が一体となり、努力してまいります。

次に学校給食については、2 度の保護者アンケート、3 度の保護者説明会を実施し、特にアンケート調査では、若年層の子どもの保護者の多くが学校給食の実施を希望されておられることから、平成 25 年度から「小値賀小中学校給食共

同調理場」建設に向けて事務的手続きに入るよう計画をし、平成 25 年度当初予算に国庫補助金申請のための設計委託費を予算計上しております。

次に、世界文化遺産登録推進事業関係については、昨年度の国のユネスコへの推薦から漏れたことで、その時の指摘事項を充分反映させた「推薦書原案」を文部大臣に提出しており、今年 7 月に予定されております文化審議会において国の推薦を得られるよう、長崎県と関係市町村の連携を密に進めて、町内への普及啓発活動にも取り組んでまいります。

生涯学習関係につきましては、公民館を実施機関とした様々な学習活動が予定されており、多くの町民が参加しやすい事業の展開と、行政サイドとの共催事業と、新規事業もいくつか計画しており、従来から実施している事業と合わせて、様々な年代のニーズに即した事業の展開を図ってまいります。

図書館につきましては、図書館ボランティアの充実を図るために研修会への参加等を通じて、ボランティアの育成を図ってまいります。また学校図書室との連携事業として、児童生徒に読ませたい本を学校の先生方との協議で選定、購入を行い、図書館で本を借りた場合でも学校図書の貸出しシールを貼り、児童生徒の読書意欲の充実も継続していく予定でございます。ハード面としまして、空調施設の老朽化対策を検討してまいります。

次に、社会体育事業については、平成 26 年度に「長崎がんばらんば国体」が実施されることから、そのPR活動を実施してまいります。また、体育協会、スポーツ推進委員の主催事業も充実させ、健康管理センターとスポーツ推進委員との共催事業で昨年度から実施しております「健康教室」も引き続き実施してまいります。

町民の生活を守る上で、重要な医療機関であります小値賀診療所について、就任以来、重要課題として取り組んでまいりました、医師 2 名体制の確立が実現できることになりました。この間、長崎県をはじめ、医療センター、上五島病院等多くの機関、個人の方のご協力を頂きましたことをこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。一方、看護師確保につきましては、奨学金の活用や町のホームページの利用等、各方面で施策を進めてまいりますが、今後も引き続き、努力を続けたいと思っております。医療機器等の設備面に関しましては、老朽化した医療器械については、医療体制に影響がでないよう、計画を立てて、順次更新をしてまいります。また、平成 25 年度も、患者負担の軽減のために、専門医を招へいして、専門外来を引き続き実施をいたします。診療所の運営につきましては、引き続き少子高齢化に対応した予防医療、検査などの充実を図り、疾病の早期発見に繋げてまいります。また、ジェネリック医薬品の導入も継続的に進め、患者負担の軽減に努めるとともに、今後とも町内唯一の医療機関として、しっかりとした医療行政を進めてまいります。

町長就任から間もなく 2 年、皆様方から任せていただいた任期の折り返し点に差し掛かっておりますが、お約束したこと、計画したことに対し、一つずつ、確実に解決すべく、今後とも、誠心誠意努力してまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

次に、本定例会提出の平成 25 年度当初予算であります。一般会計の予算額は、24 億 7,000 万円であり、昨年度当初予算に学校建設予算が含まれていたことから、比較して、23.9%、7 億 7,500 万円の減額となっております。特別会計の予算額は 7 会計で、16 億 5,216 万 2,000 円であり、昨年度当初予算と比較し、0.8%、1,373 万 8,000 円の増額となっております。

次に、平成 24 年度補正予算であります。今回の補正額は、一般会計では 190 万円の増額補正、その結果、平成 24 年度一般会計の予算総額は、33 億 2,381 万円となります。特別会計は 4 会計で、234 万 4,000 円の減額補正をしております。

なお、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案等、21 件の案件につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会には、議案 34 件の審議案件をご提案しております。慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

なお、議案の提案理由及び概要については、その都度ご説明いたしますが、詳細については、担当から補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、行政報告については、詳細な報告を印刷して、お手元に配布してありますので、ご覧いただきますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで施政方針を終わります。

## 日程第 5、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。 2 番・松屋治郎議員

**2 番（松屋治郎）** 本日は、本町の基幹産業である農・漁業と観光関連事業で、農林水産大臣賞及び総務大臣大賞を受賞した事を最大のチャンスとして、今後活かす取組について、町長に伺います。

まずは、2 つの大きな賞を受けたことをご喜び申し上げます。おめでとうございます。

平成 24 年 12 月 31 日、農林水産省等主催の豊かな村づくり全国表彰にて、民泊事業を展開する『NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会』が農林水産大臣賞を受賞しました。続いて平成 25 年 2 月 9 日、地域づくり総務大臣表彰の大賞に『小値賀町』が選ばれました。これらの受賞は、小値賀町が主体となり

基幹産業である農業や漁業と、豊かな自然環境を活かした体験型観光を目指した取り組みが評価されたものであります。これらの取り組みは、地域の活性化を図ることを目的とし、国・県の指導及び補助を受け、町と町民とが一体となって進めている事業であります。農・漁業を中心とした民泊事業では、40戸が登録され小値賀町全域に及んでおります。また、体験型民泊は、平成19年から始まり、最初は1,097名であったものが平成24年では2,105名になっており、修学旅行も、中学・高校等、平成21年度、4校、759名から始まり、平成24年度では10校、1,060名となっております。このような取り組みを始める前は、数えるほどだった観光客数は、平成19年1万人から、平成24年1万2,000人と増加し、観光収入は、平成19年6,300万円から、平成24年1億2,000万円と増加しております。

このように、町と町民が手を携え合って取組んできた体験型観光産業による交流人口の増加とそれに伴う観光収入の増加で、町の活性化に繋がっております。

しかしながら、観光収入を観光客数で割ってみますと、1人当たり1万円となりますが、私は、観光客数の割に観光収入が少ないと思っております。観光収入を増やすためには、様々な工夫や仕掛けが必要だと思っております。町長の考えを伺います。

また、観光産業と基幹産業である農・漁業との融合による町の活性化を更に推進するため、今後どのような具体的な政策を考えているのか伺います。

続いて、観光産業推進のためのインフラ整備と町内景観の維持及び美化対策について、今後どのような策を講じるつもりか伺います。

続いて、遅れている特産品・土産品等の開発、製造、販売、また小値賀ならではの特色ある郷土料理とその提供システムの構築等が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

再質問があれば、質問者席にて行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 松屋議員の質問にお答えをいたします。

この度、総務大臣表彰地域づくり大賞の受賞については、実戦部隊の『おぢかIT協会』ではなく、『小値賀町』が受賞をした訳でございますが、受賞の報告とお礼に、先月27日に、県庁に中村知事をお訪ねした訳ですけれども、その時に申し上げたことを、一部ご紹介をさせていただきます。

今回の受賞の陰には、町内、町外多くの方々のお力添えがあったものと考えております。空港開設以来、先人達の手によって基盤整備が図られてきたこと。例えば昭和61年度には「野崎島ワイルドパーク事業」を、平成元年には廃校を利用した「野崎島自然学塾村」を開校したこと。その後、畑総事業が始まり、

ダム completion時には、県の農林部の支援により、農業飲雑水として、年間8万8,000トンのダムからの取水が可能となり、長年の水不足が一気に解消されたこと。それを機会に、離島としては大変珍しい、下水道事業を完成させ、水洗化により、観光客の受け入れの整備が整っていたこと。また、ソフトの面では、近年増加して100名の定住者がおりますIターンの方々の力も大きく貢献をしております、地域が持つ資源の魅力の発見など、昔からこの小値賀に住む我々が気付かなかったことを、美しい自然環境やおもてなしの心等を再発見して下さったこと。また、長崎県は、民宿にかかっていた法律の規制を緩和し、民泊が可能となる「農水産業体験民宿推進方針」を発表し、強力なバックアップをして戴いたこと。この方針を受け、『小値賀町アイランドツーリズム協議会』、『民宿部会』を立ち上げており、翌年には、小値賀町観光窓口の一本化のために『観光協会』『島の自然学校』『IT協議会』の3つを統合し、現在の『NPO法人おちかアイランドツーリズム協会』の立ち上げたこと等を知事に報告をいたしまして、知事からはお祝いの言葉を頂きました。

今回の受賞に関しましては、特に民泊を本当にボランティア精神でやっていただいております「民泊さん」にも、この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。

さて、ご質問の観光産業と基幹産業である農・漁業の融合というご質問でございます。小値賀町の現状から考えますと大きく2つのパターンがイメージされると思います。

1つは、直接的な融合でございますが、既に評価をいただいている民泊事業がありますが、民泊による副収入が、厳しい農家経営、漁家経営の改善と生き甲斐に繋がる可能性は大きいと思われまますので、今後、多くの方に民泊へ取り組んでいただきたいと、そのように思っております。そのためには、行政として何が可能かをこれから考えてまいります。その民泊でございますが、体験メニューとしては、今のところ自然体験に重きをおいたもので、本格的な農・漁業体験という形ではありません。本格的体験は、漁業などでは厳しい面がありまして、操船して漁に従事中は真剣勝負であり、危険性もあり、旅行者に対応しながらやるという訳にはいかないと思います。

民泊等体験型旅行受入れに取り組む他の団体が増える中で、他所よりも少し本格的な体験で差別化を図ることは、今後、小値賀町の交流人口の増加を図る上で必要なことであると考えます。体験型観光客が通年、ある程度の数となり体験をさせることで、漁が得る水揚げと勝負できるようになれば、特に年配の漁業者など近場での体験提供ができるかとは思っていますので、今後、関係団体との話し合いや情報交換の場を持ちたいと考えております。

もう1つは、間接的な融合でございます。観光客が多く訪れることによる消

費拡大を狙って、地産地消を推進すること、また島を離れるときにはお土産を買って帰ることなどにより、第1次産業を充実活性化することが可能だと思っております。そのために、今、『担い手公社』が色々な取組をしております。特に雇用創造事業において地域の農産物を活用した商品開発や6次産業化に向けた販路拡大、PR事業を進めながら、一方で観光事業に従事できる「まち歩きガイド」等の育成などを実施をしております。

今後の具体的な政策というご質問がありましたが、基本的には、行政ができること、住民が取り組むこと、色々あると思います。今までも取り組んでまいりましたが、ソフトの分野では、行政としては、各種の団体の横の連絡調整や法律等規制緩和の要求、人材育成、県のソフト施策補助金の有効活用など、これからも推進をしております。ハードについては主に行政の役割でございますが、自然景観を活用したところでの整備が必要と考えているところでありまして、これまでも環境整備に努めており、今後増えることが予想されます旅行者への対応策を進めてまいります。

次に、インフラ整備と景観維持の対策についてご質問があったと思いますが、今年度の予算編成が特異なものになっており、保留している事業もありますが、インフラ整備につきましては、公衆トイレの水洗化や改修、バスの買い替え等を、また、景観に関しては、枯れ松の伐採等、新年度で予算措置を計画しておりますが、これは私の持論でございますが、観光面におきましても、何よりも船便の改善が1番だと思いますし、長崎県や佐世保市にも働きかけをしております。出来るだけ早い時期に、改善が実現できますよう努力をしております。

以上でございます。

**議長（立石隆教）** 2問目ですか。どうぞ。

**2番（松屋治郎）** 続いて、県内離島限定プレミアム付地域通貨及びちかまる君の活用について、伺います。

長崎県が中心となり、県内の離島の市町、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町、佐世保市宇久町が、しまのPR及び誘客、しまでの消費拡大を目指して、6市町共通のしま通貨を発行する事業が4月から始まります。

これは、島の人口減少に歯止めを掛けることを目的としており、複数の島共通で使えるプレミアム付商品券（6,000円分を5,000円で買える）を発行するという事業で、全国的にも珍しい取り組みとなっております。県内の島に注目してもらおう絶好の機会となり、改めてそれぞれの島が持つ特色や地域資源を全国にPRすることが出来る事業であると思われております。

これを活かすためにも、観光ルートの開発や特産品・土産品等の商品開発、島を訪れるお客様の受け入れ態勢を整備していくことが必要であると思っております。

更に、2014年には、「長崎がんばらんば国体」が開かれ、小値賀町でも競技の1つとして「歴史探訪ウォーキング」が行われる予定です。これらを好機と捉え、地域通貨制度を町の活性化に活かす積極的な取り組みが必要です。

また、本町のゆるキャラである『ちかまる君』が県内No.1となりました。このNo.1『ちかまる君』を大いに活用し、特産品・土産品・ちかまる君グッズ等、開発・製造・販売し、その益金による更なる観光客の誘致のため、観光関連インフラの整備、景観の維持、町の活性化に役立てたらどうかと思っております。

そこで、町長に次の2点について、伺います。

4月から始まる、離島限定プレミアム付通貨事業を活かすための、町としての取り組みを伺います。

2点目に、県内No.1ゆるキャラである『ちかまる君』の積極的な活用について、町長の考えを伺います。

再質問があれば、質問者席にて行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 地域通貨とちかまる君の活用についてのご質問でございます。内容については、議員ご案内のとおりでございます。

しまとく通貨の利用を促進するために、観光客に訴える効果のあるものを提供する必要があると、そのように私も思っております。町が直接売ったり、通貨を扱う制度ではありませんので、商工会の会員さんやアイランドツーリズム協会などの関係団体に、よく研究をしていただきたいと考えております。よく言われるのが、つり銭が出ない通貨の特徴を考慮した1,000円のセットとか、2,000円の切りの良い値段設定の商品を用意する必要があるということ。また、割安感を感じるように「しまとくセット」などを作ること。ちょっとした付録と言いますか、サービスがあることなどを言われます。そういうことで、これらについても積極的に応援をしてまいりたいと、そのように考えております。

まだ、始まっていない4月からの開始でございますので、始まっていないことや人が動かない時期で、何となく商店街の盛り上がりも今一つ足りないようでございますが、これから春に向かい、PRグッズ等の配布が始まりますと、いよいよ機運も高まってくるのかなと、そのように思います。これから、商店街や飲食店、宿泊業者などと会合を持ちながら、小値賀町の商店の活性化に繋がるようアイデアを出していきたいと、そのように考えております。

次に、『ちかまる君』のことがございました。小値賀町のマスコットキャラクター『ちかまる』は、平成16年に製作をされて、毎年活動と最近のゆるキャラブームに乗りまして、小値賀町を宣伝する媒体として、非常に効果的であると、そのように認識をしております。平成24年度の活動を見ましても、県外でも福岡で1回、招待があつて、高知県にも出掛けております。県内では、ハウ



ステンボスのゆるキャラ大会、全国和牛共進会、また長崎駅かもめ広場のナガサキレイ、長崎ランタンフェスティバル、町内での各種イベント等、大活躍をしておるのは、皆様ご承知のとおりでございます。最近では、『小値賀会』からの出演要請も来ているそうでございます。使用頻度が多くなったために、かなり傷んでおります。25年度に作り替えるための予算を計上しております。

皆様ご承知と思いますけども、熊本県の『くまモン』のような経済効果は、中々難しいかと思えますけども、今後もゆるキャラを有効に活用して、小値賀町のPRを行なっていきたいと考えております。以上です。

**議長（立石隆教）** 松屋 議員

**2番（松屋治郎）** 本日質問した2つのことは、長い間、国や県が携わって進めている、離島等・過疎地・農漁村の活性化を図ることを目的としている事業であります。そのために、活用できる新離島振興法等、様々な法律や仕掛けがあると思えます。西端の小さな島『小値賀町』の町長の幅広い人脈と様々なチャネルを駆使し、小値賀町を活性化し、また、人口減少に歯止めを掛けるべく頑張っていたいただきたいと思えます。

そこで、町長に意気込みを聞いて、私の質問を終わりたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 先程、施政方針のところで申し上げましたが、今、国境離島という問題も出て来ておりますし、特異な外海離島であるということで、離島振興法とは別に法律を作って貰おうじゃないかという機運も広がっておりますので、その中には、今まで、今回改正されました離島振興法でもメニューに上がっていない事項を是非、入れ込みたいということで、今後とも頑張りたいと思えます。どうぞ、ご支援の程をよろしくお願いいたします。

**議長（立石隆教）** 松屋 議員

**2番（松屋治郎）** これにて質問を終わります。

**議長（立石隆教）** これで松屋治郎議員の一般質問を終わります。

続いて、1番・近藤育雄議員

**1番（近藤育雄）** 私は、PM2.5対策について、町長にお尋ねをいたします。

今年になって、中国本土で大量に発生している、微小粒子物質PM2.5の飛散に関する情報が、テレビや新聞等で、ほぼ毎日のように報道されております。

最近の新聞の綴りを持って来ましたが、私、長崎新聞をとっているんですが、殆どこの第1面に掲載される事例がおおございます。（持参した長崎新聞を提示）そういったことを踏まえて質問をさせていただきます。

ご存じのように、PM2.5とは、車の排気ガスや工場から排出される排煙等に含まれている、直径が2.5マイクロメートル以下、つまり人の髪の毛のおよそ30分の1程度の粒子状の物質であり、それが非常に小さいため、肺の奥深くま

で入り込みやすく、喘息や肺がんになるリスクを高めるという研究結果が出ております。そういった知見により、健康に悪影響を及ぼす物質であることは疑いのないところであります。日本の西の果てに位置する当町は、国内において、最初にその影響を受けるものと思われまます。今後懸念される健康被害について、町はどのような対策を講じる予定があるかを町長にお伺いいたします。

なお、再質問があれば質問者席にて行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 近藤議員のPM2.5についてお答えをしたいと思います。そういうことで、PM2.5につきましては、議員のご案内のとおりでございます。そういうことで、小値賀町の具体的な対策は、現在までのところ、まだ何もしておりませんが、長崎県では平成24年の4月より、諫早と壱岐、佐世保が福石と大塔の4箇所を観測を行なってきたそうでございますが、最近、テレビ報道で私も見ましたけれども、長崎市が独自に観測機を設置したと報道されておりました。そういうことで、大変、健康に被害を与える可能性がある物質ということは間違いないと思います。そういうことで、今年になって基準値を超えたのは、1月の24日に壱岐と福石で、普通言われております1日平均、環境基準ですけども、1日平均35マイクログラムということになっておりますが、その1月24日では、2箇所です38マイクログラム、それから1月31日に、これは全区域が4箇所、40から45マイクログラムの数値が観測されております。国の検討委員会をご承知と思っておりますけれども、2月の27日に検討委員会が開催されまして、1日の平均濃度が、基準値の2倍、70マイクログラム/立米ですか、を超えると予想された場合に、健康に被害を及ぼす可能性が高くなるとして、外出や屋外での長時間の激しい運動、部屋の換気を訴えるよう呼びかけるとした指針を今まとめたところでございます。また3月から5月は黄砂のシーズンに入りますし、日本に多く流れてくる時期でございますので、汚染物質が黄砂と一緒に飛来したり、黄砂の中の非常に細かい粒子もPM2.5として観測されたりするため、数値が上がりやすくなるとされております。まだ、現在のところ、国から具体的な対応の方法などについては示されておきませんが、3月8日に県内の全市町に向けての連絡協議会が開催され、大量発生した場合の対応の方向性が示されることとなっております。確かに、日本の西の果てでございますので、いち早くPM2.5が飛来することになるのでしょうか、おそらく、これからのことですけども、観測局からのデータをもとに、光化学オキシダント発生時と同じように、県からの注意報、警報等の発令により、外出を控えたり、外出時のマスクの使用とか、外出しないよう、町の防災無線で呼びかけるなどの対応になることが、現在のところ予想されておきます。以上でございます。

**議長（立石隆教）** 近藤 議員

1 番 (近藤育雄) はい。本件につきましては、毎日のごとく情報提供されておりますし、発生のメカニズム、基本的な対策については、皆さんも知識としては充分にお持ちだとは思いますが、しかし、小値賀の立ち位置として、強い影響を受けることは間違いなく、自分の身は自分で守るという基本のもとに、皆で深く考える必要があると思っております。中国の新車の販売台数の話ですが、今年 1 月に月間 200 万台を突破し、今年の 1 年間では 2,000 万台になると予想されております。驚異的な増え方と言わざるを得ない状況です。大気汚染が今後一段と深刻化することは明らかであると考えられます。中国の研究者は、「過去の 10 年間で肺がん患者が 60%増加をした」と発表しております。また、それと同時に、「今年の大気汚染では少なくとも、全人口の 5 割に当たる約 6 億人が影響を受けている」とも言っております。これに対し、中国の当局は、「ガソリンの質を向上させる」、今すごく質が悪いみたいですね。それと「質の悪い石炭の採炭所を廃止する」、「効率の悪い火力発電所を廃止する」等の方針を打ち出しましたが、いずれも 2017 年までの 5 ヶ年計画という悠長さであり、今後も汚染物質が垂れ流され続けることは間違いありません。ちょっと古いことわざにありましたけども、似たようなもので、「中国大変、日本は大迷惑」というような図式でしょうか。空気を遮断することが出来ない以上は、受身側としては、最善の予防対策をとることが重要であると考えます。町長も言われましたけども、飛来を感知するセンサー、モニタリングポストみたいなものですね、もっと大掛かりになるのが一番いいんですけども、こういった物の町内への設置について、どのような考えを持たれておられるのかですね、県に対してそういった設置を要望するのかどうか、そういった考えをお聞かせ願いたいと思います。あれば。

議長 (立石隆教) 町 長

町長 (西 浩三) 確かに、議員おっしゃるようになりますね、発生源は分かっている訳ですね、もう、中国であると。私も、最近注意して報道を見るんですけども、中国の大気汚染に関して日本が協力を呼びかけたところ応じなかったという報道もされております。そういうことで、当分は確かに飛来してくるのは避けられないんじゃないかというふうに思っております。そういうことで、モニタリングポストの設置の件のご質問ですけども、これの必要性といいますか、頻度がどの程度になるかによって、設置も考えるでしょうし、それと現実的に費用がどのくらいになるのか、私たちも拵んでおりません。そういうことで…。それともう一つ、離島でありますので、滞留することは少ないのかなということで、壱岐にもありますので、そこら辺を使ってくださいというような話に県のほうもなるのか、そこら辺もちょっとまだ分かりませんので、設置を出来るようになればですね、考えたいと思いますけども、佐世保市辺りは本土にある

訳ですね。宇久に設置してる訳ではないのですね。そこら辺で何で宇久になくて福石にあるのかとか、そこら辺の研究もさせていただきたいと思います。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1番（近藤育雄）** はい。大体、分かりますけどもですね…。モニタリングポストについて、もう少し述べさせていただきます。これは現在、全国で550箇所あるそうなんです。今回のクローズアップされたこともありまして、国は25年度中、来年度中に1,300箇所に増やす計画をしているようです。しかしですね、設置は自治体任せだということでもあります。自治体も財政難に苦しんでいる現状からですね、簡単に施設数を倍増できるのは甚だ疑問であります。町長おっしゃったように、長崎県では現在、佐世保に1箇所、長崎市、諫早市、壱岐市に1箇所ずつ、計5箇所に設置されております。24年度中にあと2箇所、西海市と五島市に増設して、合計7箇所に設置する予定があると、私は聞いております。また、そのデータをリアルタイムで公表する計画だということです。この前、県の環境政策課のホームページ、これはもう既に4箇所、以前から設置されていた4箇所のデータが公表されております。殆どその基準値の35%を超える日は、今のところあんまりないんですけども、こういった、公表するということになってます。モニタリングポストはですね、飛散を受ける最前線であろうと私は思うんです。この五島列島へ設置することに大きな意味があると考えております。つまり宇久島、小値賀、上五島、福江。福江は今回計画に入ったようですけども、これらの島へ設置すれば、日本で1番早い飛来情報が得られることが可能になると思いますし、これは日本の国益にも繋がると確信しております。少なくとも佐世保市よりは、3時間程度、またそれ以上早く情報が得られるのではないのでしょうか。モニタリングポストの設置にかかる費用、実はこれ、私も聞いたことはありません。ただ、データ伝送や遠隔操作等のメカニズムを伴うことから、かなりの高額になると思われれます。町で設置するということはちょっと考えにくいのかなと、私も思っております。そこで、ここは一つ、国や県にそういった意義を訴えて、強力にお願いして、設置の必要性を申し出ることが肝要だと思うんですけども、町長の心構えをお聞かせ願います。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西浩三）** おっしゃるとおり、まったく必要ないとは思いませんので、県のほうとも相談をさせていただきたいと思います。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1番（近藤育雄）** はい、ありがとうございます。PM2.5はですね、今年になってクローズアップされた訳ですけども、これ以前から存在する物質でありますよね。私も今年になって初めて知ったんですけども。日本では2009年というから、3、4年前に環境基準が定められております。町長おっしゃったように、

その値は1立米当たり年平均値15マイクログラム以下。非常に微量なんですけども。且つ、一日の平均値が35マイクログラム以下とされております。ちなみに、今年2月に中国、北京で観測されたデータですけども、306マイクログラム、天津では577マイクログラムが記録されたという、日本どころではない、日本の10倍以上の値に、多分、中国人民は苦しんでいると思われまいます。その他にも、懸念される飛来物質はあります。今後も急速に発展し続ける中国からは、どんなものが偏西風に乗って飛来するか分かりません。例年、黄砂の襲来には我々も悩まされておりますけども、今年も来年も、3月から遅くは5月にかけてですね、偏西風に乗って必ずこのPM2.5も飛来してまいります。その予防については、粒子があまりにも小さいため、従来型のマスクでは対応することは出来ないと言われております。防塵型のマスクが必要とされております。防塵型のマスクは2,000円近くしとったんですけども、最近では400円ぐらいのものが市販されております。高いんですけども、ただ、着用すると非常に息苦しく感じるといいます。これは分かりそうなものですが、やはり早め早めに情報を出して、注意報を出して、外出を控えさせる、屋外との換気をしない、などが推奨されております。他の自治体、主に都市部ですけども、データを随時リアルタイムで公表して、ホームページで「皆さん見てくださいよ」と言っているんですけども、小値賀町の場合、高齢化率が45%で、中々リアルタイムで、そのパソコン、ホームページを見ることは出来ないかなと思います。そこで、町長が言われた、言われましたよね？防災無線で放送すると、それで注意を喚起するということが出来ればですね、それもいち早い、全国発表じゃなくって、いち早い情報を入手できて、それを防災無線で注意喚起することが出来れば、ほぼ完璧に町民に対しては、予防とか防災とか出来るものだと思います。その防災無線の利用について、先程もおっしゃったけども、こういった情報がもし得られるのであれば、そういったものを積極的に活用するかどうかをもう一度お伺いいたします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** お答えをいたします。先程、申し上げましたように、3月の8日、ですから、あと何日か後に、県の連絡会議が開催されることになっております。そのときに具体的に指示をされるものと思います。従来のおキシダント、光化学スモッグのときにも放送はしていたと思いますので、それに準じてやるような形になるのではないのかということ、先程ご答弁申し上げましたが、一応、この結果を見てですね、対応をさせていただきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 近藤 議員

**1番（近藤育雄）** はい。当町へのモニタリングポスト設置が実現できるよう努力していただき、早め早めの情報を町民に提供していただくことを再度、強く

お願いして、本質問を終わらせていただきます。

次の質問に入ります。

**議長（立石隆教）** どうぞ登壇してください

**1 番（近藤育雄）** 2 問目は、枯れた松の伐採処理の現況について、町長にお尋ねいたします。平成 22 年から 23 年にかけて大発生しました松毛虫及び松くい虫による、町内各所で、景観形成や防風林としての役目を果たしている松林が、甚大な被害を受けたことは、記憶に新しいところであります。被害を受けて立ち枯れしている松の木の衛生伐採処理については、被害松が発生するたびにその対策がとられており、24 年度においても伐採委託料を予算計上して、作業を進めているところでもあります。しかしながら、年度末を迎えようとするこの時期にあって、処理が進んでいない箇所が所々見受けられる現状があります。作業遂行上、何か問題が発生しているのでしょうか。そこで、現時点での予算の執行状況及び今後の作業計画について、町長にお伺いいたします。

再質問は、質問席で行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 枯れ松に関するご質問がございましたのでお答えいたしますが、ご案内のように、町内の松林は、人家や農地の保全、魚付き林、そして豊かな自然景観としての観光資源と、様々な機能を有して、先人たちの努力によりまして形成されたものであります。次世代へ是非、継承すべき貴重な町の財産と認識して、その保全に努めて参っております。議員ご案内のように、22 年、23 年の松枯れは、これまでの松くい虫被害とは異なりまして、松毛虫の異常発生による枯損が多く発生し、更にその食害によって、松の樹勢が低下したことで、松くい虫による、今度は松枯れが被害が町内各所で発生をしております。その被害木の伐採処理を、23 年度は 999 本行なったそうでございます。また、24 年度においても、町単独事業としても、一般財源 217 万円を投入し、6 月までに 347 本の処理を完了しております。現在、ご案内のように県補助金の保全松林緊急保護整備事業として、12 月補正で計上しております。長崎森林環境税を活用してのふるさとの森林再生事業で、同様の処理に努めているところでございます。現在、約 300 本の処理が完成し、今後の見込みとして約 250 本程度の松くい虫被害木の処理を検討しております。24 年度には 2 度の台風の襲来がありました。松への影響もかなり大きく、松の樹勢の低下による松くい虫被害の増加が懸念されます。そのために 25 年度においても、保全松林緊急保護整備事業等において、24 年度同様の処理を見込みまして、予算措置をしております。ご案内のように、まだ処理できていない松があるということは事実でございます。24 年度に処理できなかった積み残しについても、この事業で取り組みたいというふうに計画をしております。幸いなことに、24 年度中の松毛

虫の異常発生は見られませんが、今後も観察を続けまして、観光面からも、枯れ松の撤去と、必要なことを実施してまいりたいと、それで計画を立てまして、実施をしていきたいと思います。具体的なことについては、担当の方から説明をさせていただきます。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1番（近藤育雄）** すみません、先にこちらから質問を続けさせていただきます。私が気になった現場というのはですね、赤浜公園付近のことなんです。そこは2月末から実際に伐採の作業に入りましたですね。入りましたけども、私は2月の中旬に現場を見た時点では、まだ手付かずの状態でありまして、赤浜海岸に下りるセメント、舗装道路がありますね。あの舗装道路の下っていくときの右側、つまり…、ごめんなさい、行く道の東側ですね、野崎側に17本、西側に84本の、比較的大きな枯れた松が立っておりました。最近、伐採が若干進んでますので、ちなみにその年輪を数えに行ったんですよ。一昨日ぐらいだったかな。そしたらやっぱり54、5本あるんです。大きな松で。だからやっぱり50数年は経っている松が枯れた、ということになるんですね。こういったのが目立ちました。また、赤浜海岸公園ですね、その上の。その西側の山、ですから、摩瀬岳（ませだけ）のふもとになります。その方向ほうにも、これはちょっと小さめの松ですけども、50本ぐらい、やっぱり枯れた松があります。この現状を見て、年度内の処理は困難だと考えた訳です。計画が途絶えることなく進んでいることに、ある程度の安心感を覚えておりますが、あの一帯の今後の作業計画について教えてください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** お答えします。

この件につきましてはですね、本年度、『担い手公社』に委託をしまして、処理をしている段階ではございますが、どうしても今年度中には多分終わらないと思います。で、今度の、その積み残しにつきましては、25年度で衛生伐の補助を受けましてですね、それも一緒にやっていきたいというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1番（近藤育雄）** はい、ありがとうございます。事業のやり方とか見せ方にはですね、いくつかの方法がありますよね。まず、事業の進捗度合いを数値で見せたいときには、大きな山から崩していく方法が功を奏する場合が多いと思います。また、可視化を重視するのであれば、文字通り、目立つところから手をつける方法を選択する、ということになると思います。双方の手段に共通することで忘れてはいけないことは、言うまでもなく安全への配慮だと思っております。人に危害を及ぼす恐れのあるところは、最優先に手をつけなければなり

ません。今回は、通行の安全が懸念されましたので、取り上げさせていただいた次第です。さて伐採が進んだらその後、今度は植林の作業に入らねばなりませんけども、植林というか、造林につきまして、町の考え方をお尋ねいたします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** お答えします。

この植林につきましてはですね、各地区で従来からやっていただいておりますけども、その苗木等につきましては、町のほうで出したいと思っておりますので、各地区でですね、処理、植林をしてもらう分についての材料はうちの方で出すということで、今後はやっていきたいというふうに思っております。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1番（近藤育雄）** はい、了解しました。実は私どもの地区でもですね、60本ほど頂いて、先日、場所は違いますけど、植林を行なったところです。言うまでもなく町木である松の木はとても大切ですし、観光客の皆さんも一様に、松の美しさを褒めてくれております。いつ大量に発生するか予測できない松毛虫、松くい虫ではありますが、その駆除については、今後とも間断なく注視し、対処していただくようお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（立石隆教）** これで一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 16 分 —  
— 再 開 午 前 11 時 24 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

**日程第6、議案第24号、平成24年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第24号、平成24年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）についてご説明をいたします。

施政方針でも述べましたように、12月の政権交代に伴う24年度大型補正予算については、2月28日に参議院本会議で可決成立しておりますが、小値賀町の補正予算編成締切時期までに、内示がされず、内容等が不透明なため、今回の補正は、最小限の補正予算としてまとめさせていただきました。今月中には、詳細が判明しますので、おそらく繰越事業と予想されます、各種建設事業等を計上する、補正7号予算を、年度内に上程させていただきたいと考えております。

今回の補正予算の主な内容としましては、国県支出金等を伴う事業の精算に



係る補正、それと人件費のうち、共済組合負担金の補正などが主な内容でございます。

予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 190 万円を増額し、補正後の一般会計予算総額を 33 億 2,381 万円とするものでございます。

第 2 条、地方債の補正は、5 頁、第 2 表『地方債補正』のとおり限度額を変更し、総額 820 万円を増額するものでございます。

以上、提案理由をご説明いたしました。詳細については、担当より説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** それでは、事項別明細書により、歳入からご説明します。

11 款・分担金及び負担金、2 項・負担金、1 目・民生費負担金は、保育料で、47 万 8,000 円を増額し、2 項・負担金の総額を 823 万円としております。

12 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、4 目・農林水産業使用料を 65 万 7,000 円、6 目・土木使用料は住宅使用料で、328 万 4,000 円をそれぞれ増額。7 目・教育使用料を 17 万 1,000 円減額し、補正後の使用料の総額を 3,545 万 7,000 円としております。

13 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金 525 万 9,000 円増額し、補正後の国庫負担金を 5,823 万 9,000 円としております。2 項・国庫補助金、3 目・農林水産業費国庫補助金、25 万 7,000 円減額。4 目・土木費国庫補助金を 21 万 3,000 円増額し、補正後の国庫補助金を 3 億 3,197 万 1,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・総務費県負担金を 55 万 7,000 円、2 目・民生費県負担金を 167 万 6,000 円増額し、補正後の県負担金を 5,198 万 1,000 円としております。2 項・県補助金は、3 目・衛生費県補助金 150 万円を増額。4 目・農林水産業費県補助金、各節のとおり 91 万 5,000 円を減額、5 目・商工費県補助金は、緊急雇用関係補助金ほか、501 万円を減額、6 目・土木費県補助金を 7 万 2,000 円減額、8 目・教育費県補助金を 17 万 4,000 円減額、9 目・災害復旧費県補助金を 85 万円減額し、補正後の県補助金を 1 億 6,121 万 7,000 円としております。3 項・委託金、1 目・総務費委託金で、衆議院選挙委託金 63 万 6,000 円を補正し、補正後の委託金の額を 1,743 万 1,000 円としております。15 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・財産貸付収入は、小値賀漁港改修工事で発生する残土受け入れに係る土地使用料収入ですが、工事の遅れにより、1,165 万 5,000 円の減、2 目・利子及び配当金、26 万 1,000 円を減額し、1 項・

財産運用収入の額を 900 万 4,000 円としております。

16 款、1 項・寄附金は、各目のとおり、実績見込みにより 188 万 6,000 円を増額、補正後の額を 189 万 5,000 円としております。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金は、9 目・中山間ふるさと活性化基金繰入金利子 1,000 円を補正し、補正後の額を 2 億 9,545 万 7,000 円としております。

19 款・諸収入、4 項、5 目・雑入は、長崎森林環境税 236 万円の県補助金組み替え他で、315 万 2,000 円を減額し、補正後の額を 3,013 万 2,000 円としております。

20 款、1 項・町債、4 目・農林水産業債は、過疎債ソフト分で、1,050 万円を増額、7 目・消防債は、防火水槽に係る辺地債の精算計上で、230 万円減額し、補正後の町債の額を 4 億 2,908 万 5,000 円としております。

歳出に移ります。

1 款・議会費は、3 万 2,000 円を補正し、5,983 万円としております。

2 款・総務費、1 項・総務管理費は、1 目・一般管理費を人件費ほか 189 万 7,000 円補正、2 目・文書広報費を 210 万 6,000 円減額、3 目・財政管理費を 9 万 4,000 円増額、5 目・財産管理費は基金積立金ほか、2,798 万 5,000 円の増額、6 目・企画費を 116 万 9,000 円減額し、補正後の 1 項・総務管理費を 4 億 9,886 万 9,000 円としております。2 項・徴税費を 11 万 9,000 円増額し、1,622 万 8,000 円としております。3 項・戸籍住民基本台帳費を 8 万 5,000 円増額し、2042 万 4,000 円としております。4 項・選挙費は、衆議院選挙費の精算 36 万 4,000 円減額が主なもので、49 万 6,000 円を減額、補正後の選挙費を 512 万円としております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費は、1 目・社会福祉総務費で、後期高齢者医療給付費負担金の減額が主なもので、286 万 5,000 円減額、3 目・老人福祉費は財源組替、4 目・障がい者福祉費は扶助費で、自立支援給付費で 1,200 万円を増額、補正後の社会福祉費を 3 億 1,288 万 4,000 円としております。2 項・児童福祉費は、保育所にかかる 54 万 7,000 円を増額し、補正後の額を 5,169 万 7,000 円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費は、国保診療所特別会計繰出金の減額が主なもので、851 万 1,000 円を減額、3 目・環境衛生費は財源組替で、補正後の保健衛生費を 1 億 2,834 万 8,000 円としております。2 項・清掃費は、1 目・塵芥処理費を 59 万 7,000 円減額、2 目・し尿処理費を 15 万 3,000 円増額し、補正後の額を、9,409 万 7,000 円としております。

5 款・農林水産業費は、各事業の実績見込みによるものでございます。1 項・農業費は各目のとおり、172 万 7,000 円減額し、2 億 976 万 5,000 円としております。2 項・林業費を 53 万円減額し、2,199 万 3,000 円としております。3 項・水産業費は、実績に伴う補助金の減額と、漁港建設事業の設計委託料と工事請

負費の予算組み替えが主な内容で、各目のとおり 990 万 1,000 円を減額、補正後の水産業費を 2 億 4,219 万 9,000 円としております。

6 款、1 項・商工費は、観光費の緊急雇用事業の精算減額が主な理由で、各目のとおり 496 万 1,000 円減額し、9,844 万 6,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費を、各目のとおり 8 万 4,000 円減額し、1 億 8,100 万 9,000 円としております。

8 款、1 項・消防費は、防火水槽ほか工事完成による精算減額が主な理由で、各目のとおり 421 万 6,000 円を減額し、補正後の消防費を 9,741 万 4,000 円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費を 43 万 9,000 円減額し、3,192 万 4,000 円としております。6 項・幼稚園費を 20 万円増額し、2,630 万 7,000 円としております。7 項・社会教育費を各目のとおり 76 万 9,000 円減額し、補正後の社会教育費を 8,255 万 2,000 円としております。8 項・保健体育費を各目のとおり 9 万円補正し、2,119 万 3,000 円としております。

10 款・災害復旧費、1 項・農林水産施設災害復旧費を、191 万 5,000 円減額し、補正後の額を 538 万 5,000 円としております。

11 款、1 項・公債費を 20 万 6,000 円減額、補正後の額を 3 億 4,207 万 4,000 円としております。

12 款・諸支出金、2 項・特別会計繰出金、1 目・渡船事業特別会計繰出金、81 万円を減額し、1,855 万 8,000 円としております。

以上で補正予算の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 11 款・分担金及び負担金

小 辻 議 員

**6 番（小辻隆治郎）** 昨年度の保育料の件と、そしてですね、保育料の増額の理由、さらにですね、子どもたちの、預ける子どもたちの年齢は若年化してるのかどうかをお聞きします。

**議長（立石隆教）** 教 育 次 長

**教育次長（田川幸信）** お答えいたします。

まず増額補正の理由ですけれども、12 月補正時から 7 名の子どもたちが入所しております。その保育料額を増額をいたしております。それと、年齢層に対する入所状況ですけれども、0 歳児及び 1 歳児が、その 7 名の全員が 0 歳及び 1 歳児であります。それで、現在 51 名が入所をいたしております。

**議長（立石隆教）** 小 辻 議 員

6番（小辻隆治郎） 保育料についてはですね、4号補正で112万6,000円、それから今度の6号で47万8,000円増額になっております。それで一応、今、説明にありましたようにですね、7名の入所、そして0歳児からが7名ということですが、ということは、奥さん方が共稼ぎというか、そういう傾向にあるというふうに分析しますか？

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 保育所への入所時には、入所申請書というものを出示していただくことになっておりますが、その理由の中に、「パートタイムで働くようになった」という方が約半数以上おられます。ですから、ご婦人方の就業率が上がっているということが言えると感じております。以上です。

議長（立石隆教） 答弁漏れです。前年度の…。もう一度、言っていただけますか。

6番（小辻隆治郎） 今年度は、4号と6号の補正の総額だと思いますけども、前年度はいくらやったか、ちょっと確認の意味です。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 申し訳ありません。今、資料を持ち合わせておりませんので、後で答弁させていただきます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。11款、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第12款・使用料及び手数料

宮崎議員

3番（宮崎良保） 土木使用料の町営住宅の使用料が、かなり大幅に上がっておりますけども、その理由について伺います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

町営住宅、町営住宅特公賃ともですね、新たな住宅の申し込みがありまして、現在満室状態になっております。全体で7戸。7室が増加しております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小辻議員

6番（小辻隆治郎） 今の質問に関連してですね、なんちゅうか、空き家率というか、充足率というかは、何%くらい？もう全員、満室ですか。

議長（立石隆教） ただいま満室という答えでした。

6番（小辻隆治郎） 失礼しました。次にいって、よかですか、質問。

議長（立石隆教） どうぞ続けてください。

6番（小辻隆治郎） 今後、満室が続くと住宅不足に陥ると思うんですけど、また、その計画は、増室の計画はありますか？

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 先程ちょっとお答えしましたけれども、今、町営住宅、町営住宅特公賃とも、ほぼ満室であって、入居希望者が先日 2 戸の住宅募集をしたんですけれども、合計で 10 名の応募者がありまして、そのうちの 2 人しかちょっと入れない状態で、待ちの人がちょっと多くなっている状況でございます。それで先程も施政方針で町長も申し上げましたけれども、そういうふうな空き家になってるところのですね、そこら辺の住宅あたりをちょっと今から改修を、持ち主とのご相談もあるんですけれども、それから制度設計もありますけれども、そういうものをクリアしながら、空き家の再利用というか、そういうものをですね、まず優先にやっていきたいというふうに思っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 13 款・国庫支出金

浦 議員

7 番（浦 英明） 国庫負担金のですね、自立支援給付費負担金が、551 万 8,000 円増額されていますけれども、この分は、歳出で出てくる扶助費 1,200 万の分になる訳ですかね、お尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

浦議員さんがおっしゃるように、歳出では扶助費の 1,200 万、その分の補助金ということになります。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 23 年のと比較しますと、約 800 万ほど増えていますけれども、その理由をお尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

歳出のほうでですね、1,200 万というような増額をさしていただいておりますが、昨年度と比べまして利用者が 8 名増加しておりまして、合計 60 人がこういう事業を利用しているというようなことになりまして、まだ 2 ヶ月余りです、約 600 万昨年度よりも延びております。そういうことがありまして、補正増額さしていただいて、その分の国庫負担金をですね、今回計上させていただいているところです。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

小 辻 議員

6 番（小辻隆治郎） 土木費国庫補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金ですけども、これは当初では 20 万の予定をしておりました。今回 15 万の

減額ですけれども、どういう感想をお持ちですか。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** お答えいたします。

この事業は最近の地震災害が起きてますところですね、戸建ての木造住宅の耐震化を図って人命を守ろうということで、県の事業で行なってるんですけども、当初、耐震診断、耐震改修計画ともに4戸予定をいたしておりまして、営業活動をやったんですけども、中々やってもらえる人がいなくてですね、今年1戸だけ、一応実施するような予定をしております。中々その地震というもの、小値賀のほうでは中々過去にもあまりないっていう状況の中で、耐震診断で個人負担が1万5,000円なんですけれども、耐震改修で3万5,000円、改修計画で3万5,000円、トータルで5万円の負担になるんですけども、その5万円の負担をかけて診断をやるかっていうですね、意識が中々ない状況でですね、今後うちのほうでも、そういうふうな周知をですね、もうちょっと強力にやっていきたいというふうに思っておりますので、そういうふうな状況でした。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

浦 議員

**7番（浦 英明）** 関連して質問いたしますけれども、この金額については、さっき1戸で1万5,000円、それから負担分が3万5,000円と、合計で5万円だと。それで4戸で20万円ということで、当初予算で、一応私も説明聞きました。それで課長がですね、私にもそういったのを「やってくれんだろうか。」ということ言われてね、私も「してもいいですよ。」ということ言うちよったんですけども、それはまあ冗談だったのかしれませんけども、今後もまたやるということであれば、私もまた考えてみようかなと思いますけども。今さっき説明したとおり、今後も実施していくということですね？確認の意味でお尋ねいたします。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** お答えいたします。

一応、25年度も当初予算で計上いたしておりますので、続けていきたいというふうに思っております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** その上ですね、2節の水産業費補助金がですね、25万7,000円、これは減額されております。内容は水産業強化対策整備交付金でありますけれども、これについて内容を尋ねます。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** お答えします。

この事業につきましては、『値賀漁丸』の改修工事、改修事業でございます。

て、入札により補助対象事業費が減額しております。その分の県費の減額でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 私がちょっと聞きそびれましたので、『値賀漁丸』の何の分ですかね？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 『値賀漁丸』の改良工事ですね。クレーンを、ユニッククレーンを付けておりますけども、その工事の分でございます。先程、県費と言いましたけども、国庫補助金の間違いでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第14款・県支出金

県支出金、ありませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） これは雑入でですね、すみません、その前にちょっと説明ば読んでこんやったね…。4目、2節の林業費補助金でですね、ながさき森林環境保全事業 230万円増額補正をしておりますけども、これが私が分からなかったんでお尋ねしたいんですけども、その下の雑入で、ながさき森林環境税というのが 236万減額しておりますけれども、先程の説明では、これは財源の組み替えだというふうに説明されましたんで、今言った分とは関連性がないのか。それと、この内容については当初予算で計上されておりましたんですけど、その時に説明したかと思えますけど、その内容についてもお尋ねいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この分につきましては議員さんがおっしゃるとおり、雑入にながさき森林環境税というのが、同等の金額があります。これが県費のほうに移行したということで、同金額を上げさせていただいております、ながさき森林環境保全事業、これは、枯れ松とかの伐採とか、そういうふうなものに使う補助金でございます。雑入で上げ取りましたけども、県のほうから県費で、ということで指示されましたので、そちらのほうに組み替えさせていただきました。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

伊藤 議員

9番（伊藤忠之） 県補助金で、農林水産業費の、これは水産業補助金ですね。ここに離島漁業再生交付金があります。現在の漁師の方の正組合員も段々高齢化して組合員が減ってきていると聞いてますけども、現在の正組合員の会員数が分かればお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 正会員、正組合員の数はちょっと手元にございませんで、この離島漁業再生支援交付金の対象世帯数はですね、194 世帯から177 世帯までの 17 世帯分の減額によって、今回、補助金の減額をさしていただいております。正組合員数につきましては、後程、答弁させていただきます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

9 番（伊藤忠之） それとですね、中々今度は、若い後継者が育たないというところで、21 世紀の漁業担い手確保、この推進事業がですね、これも減額になっておりますので、これからのですね、後継者を育てるための対策は何か考えてますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

今回も 2 名を予定しておりましたけども、1 名になったということで、中々後継者が見つからないのが現状でございます。その条件としましてはですね、新しく研修を受ける人も募集をしますけども、その終えた後のですね、アフターフォローも大切じゃないかなというふうに考えておまして、新規に研修を終えて就業する場合はですね、漁船のリースとか、そういうふうな面でも手助けをしていきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

県支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 15 款・財 産 収 入

財産収入、ありませんか。

宮 崎 議 員

3 番（宮崎良保） 伺います。財産貸付収入の中で、残土埋立地使用料収入というのが 1,165 万 5,000 円と大幅に減額をしております。どういった理由があるのか伺います。

議長（立石隆教） 建 設 課 長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この残土処理埋立地使用料なんですけれども、現在、小値賀漁港のほうで、県営事業なんですけれども、旧ターミナルのほうを耐震性を有した施設ということで改良工事を進めております。その中で、大量の土砂が発生するということで、稗崎地区とですね、診療所前の残土処理処分場を設けてるんですけれども、平成 24 年度に限っては、県のほうの工事がですね、ちょっと遅れてるということと、それと施工の順序がですね、現在 3m マイナス 5m 岸壁、黒島側なんですけれども、あそこのほうと、それから赤ダキ側のマイナス 3m 岸壁になるん



ですけれども、そこまで外側をずっとやる計画でいたんですけれども、それも基礎工を先行させて先にやろうという予定だったんですけれども、今言う黒島側のマイナス 5m 岸壁を全部完了させていくというふうな方向変換もちょっとあってまして、当初予定してました 2 万立米のですね、2 万立米の土砂がほとんど今年度入らなかったということで、減額になっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 16 款・寄 附 金

土 川 議 員

5 番（土川重佳） 1 目・一般寄附金でございますけど、このふるさと寄附金ば、この何名の高額者が、いくらなものか、ちょっと分かれば教えていただきたい。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

14 名、24 年度いらっしゃいます。高額は、20 万の方が 1 人いらっしゃいます。

議長（立石隆教） いいですか。

土 川 議 員

5 番（土川重佳） 私がちょっと資料がないもんですから。前年度の人数は、増減はわかりますかね。景気の関係もありますし。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 23 年度よりは増えております。23 年度が 8 名で、今回 14 名でございます。ちなみに 23 年度は 34 万でございました。1 番多い方は 10 万円でございました。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

寄附金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 17 款・繰 入 金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 19 款・諸 収 入

近 藤 議 員

1 番（近藤育雄） 雑入の中の、あわび館収入についての減額について問い合わせます。当初で 856 万程上がったから、今回の減額で 780 万程は販売収入があったと思われましても、この減額された、この要因ですね、これが分かれば教えてください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

当初予算で説明をしたかと思えますけども、関西のほうの『マルト水谷』というところがあります。そこに魚を輸送、輸出してですね、販売をしてもらうんですけども、今回、小値賀町のブランド魚であります『値賀咲』ですね、『値賀咲』が一番旬のときに余計獲れずにですね、その時の分の減が主な要因でございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） 今のに関連して質問します。当初のあわび館の収入の増加は「魚種を豊富にする」と「販売を豊富にする」というような説明でしたけども、確かにそれは実行したのかどうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） その点につきましては、おっしゃるとおり、答弁しましたように、色々な種類をですね、旬の魚を送るようにしております、それも実行し出荷いたしております。先程も言いましたけど、イサキの時期にですね、ちょうど不漁でですね、その分の減額が今度の大きな要因となっております。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） イッサキは分かりましたけども、他の魚種で、売れ筋みたいな、例えば太刀の魚は、あれもブランド種でしょうけども、他の魚、売れましたか？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

太刀魚もそうですけども、カワハギですね、真ゴベとか鯛も実際売れております。

議長（立石隆教） ほかにありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 先程、保留しておりました。

教育次長、お答えください。

教 育 次 長

教育次長（田川幸信） はい。先程、小辻議員の質問に対して保留しておりました件について、答弁させていただきます。

前年度、平成 23 年度、保育所保育料の決算額は 689 万 2,740 円でございます。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 1 2 時 0 1 分 —  
— 再 開 午 後 1 3 時 2 7 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

続いて、第 20 款・町 債

町債、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** それでは、先程の答弁の不足があるようですから、答弁をさせます。

産業振興課長

**産業振興課長(西村久之)** 先程、伊藤議員さんの質問に答弁を保留しておりましたので、お答えしたいと思います。

現在の小値賀町の漁協の正組合員数は164名でございます。宇久が59名で、両方合わせまして223名でございます。

**議長(立石隆教)** 歳出に移ります。

第1款・議会費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。

第2款・総務費

浦議員

**7番(浦英明)** 5目の財産管理費ですね、25節の積立金、これは3月、要するに減額したのがたくさんあるんですけども、これの内容を尋ねたいんですけども、利息の分をこっだけ減額したのかなと思ったんですけども、内容の説明をお願いします。

**議長(立石隆教)** 総務課長

**総務課長(中川一也)** お答えいたします。

議員のおっしゃるように、利息でございます。

**議長(立石隆教)** 浦議員

**7番(浦英明)** ということは、これは当初予算で利息を余分に見積もっていたということですかね。

**議長(立石隆教)** 総務課長

**総務課長(中川一也)** おっしゃりますように、例えば「百年計画学校建設基金」につきましては、年度途中で大幅に取り崩しておりますので、こういった関係で、当初からその分を見越して計上しておけば良かったんですけども、23年度の実績に近い格好で予算を組んでいたものですから、こういった状況になっておる訳でございます。

**議長(立石隆教)** 浦議員

**7番(浦英明)** そういった大きい金額であれば、課長のおっしゃるとおり見込みがちょっと難しかったのかなと思いますけども、小さなやつがあるんですよ、例えば「まちづくり担い手」とかですかね、それから「社会体育施設整備基金」とか、こういったのはもう微々たるものですから、今の大体の利息が0.02%ですか、そういったのをかければ簡単に出てくると、大体こう目論見できるはずなんですけども、それはそれで構いませんけども、この一般会計ので

すね、これはまだ先程、町長が説明したから、この分もそういうふうになるのかな…。また後で色々積み立てできる分も、またこう出てくるのかなと思いますけれども、現在ここで分かっている見込み額、一般会計全般のですね、それと出来ましたら、定額運用、それから特別会計の分までも、残高をお願いします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

町長の施政方針でもございましたけれども、まだ補正が7号補正を予定しております。国の補正予算に関わる部分で、そういう関係がありますので、まだ財源についても、特別交付税等、今、予算に計上していない部分がございますので、今後どういうふうに基金に積み立てられるかどうか、当然、補正予算の裏としては一般財源が若干必要になりますので、その分とも見合わせると今後どういうふうになるか、ちょっと微妙なところは分からないんですけども、今、24年度の今度の予算までの残高見込みについて言いますと、一般会計の合計で17億5,704万8,000円程度。特別会計の分が1億5,526万9,000円程度。合計で19億1,231万7,000円ほどに見込んでおります。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

小 辻 議 員

**6番（小辻隆治郎）** 同じ積立金で、振興基金の積立金が1,200万余り、これの積み、何で財調じゃなくて振興基金なのか。そしてもう一つ、医療施設建設基金が1,400万余り、これを足しての現在高と、そして後2ヶ年でどのくらい積み立てる予定なのか。お伺いします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

財政調整基金でなくて振興基金に積んでいる理由と申しますと、財政調整基金に積むのはですね、あまり国や県の指導で金が余っているというふうに見られがちなものですから、中々財政調整基金には積まないっていうのが、一般的な財政のやり方でございます。で、振興基金に積みますと、小値賀町はご存知のように各、特に農林水産業費とかそういったもの、あと総務費とか、そういったものがいろんな振興事業をやる関係で、振興基金に積んでれば財源として充てやすいということもございますので、振興基金に積んでおります。それと、医療施設建設基金につきましては、議員もご承知のように、かなり医療施設が老朽化していると、建物自体もかなり年数が経ってるんで、いずれ建て替えの時期が来るということを想定しております、基本的には以前造ったときと同じように、辺地債がほぼ充当されるだろうと思っておりますので、それほどたくさん基金を積み立てる必要っていうのがどこまであるかということ、それほ

ど大きな金額ではないとは思っておりますけれども、中のいろんな備品、重機品とか、そういったものがいろいろございますので、ある程度積み立てようとは思っております。ただ、その金額につきましては、残念ながら今きちんと予定額を把握しておりません。

**議長（立石隆教）** 予定額を把握してないというのは、予定額はあるけど把握してないという意味ですか？作ってないという意味ですか？

総務課長

**総務課長（中川一也）** 予定額を今作っておりませんので、いずれきちんとした形でお出ししたいと思います。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** もう一つ、答弁漏れがありましたけれども、今、医療施設建設基金の残高は、24年の年度末で1億6,822万8,000円でございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

総務費、ありませんか。

近藤議員

**1番（近藤育雄）** 総務費、選挙費ですね。頁は15頁。補助金があると思えます。「明るい選挙啓発推進グランドゴルフ大会出場補助金」ですね。これは全額、減額補正されておりますけれども、出場できなくなったのでしょうか。25年度も、多分予算積まれてないと思うんですけれども、これを教えてください。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** この「県北地区明るい選挙推進協議会」というのは、小値賀町と佐々町と平戸市と松浦市で構成されていたものですが、この協議会が解散することになりましたので、負担金とイベントが廃止になっております。その関係で予算を減額させていただいております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第3款・民生費

岩坪議員

**8番（岩坪義光）** 1目の19節ですね。後期高齢者医療給付、これが700万ばっかり減額されておりますけれども、これの説明をちょっとお願いいたします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

この負担金につきましては、小値賀町の後期高齢者が医療にかかったときの負担金、そういったものの12分の1を負担するというふうになっております。で、当初は4,000万ぐらい見込んでおりましたけれども、途中、広域連合からの変更決定通知によりまして、740万円程度減額というふうになりましたので、今

回減額補正をさせていただいております。

**議長（立石隆教）** 岩坪議員

**8番（岩坪義光）** この700万減額ちゆうことは、また、この予防に対しての、こういうふうな力を入れた関係でこういうふうになつてきたとでしょうか？ただ、広域連合のほうに医療の請求が行きますよね。それによつてこつちに医療給付の12分の1かね？何かがある原因があると思ひますけど、そこが分かつたら説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

予防とか、そういったものでですね、若干減つたとかというようなことも、可能性としてはあるかというふうに思ひますが、全体的に後期高齢者の方が大きな金額で医療にかかる、そういったことが、今年度は少なかつたんじゃないかというふうな感じで推測してあります。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

民生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・衛生費

衛生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第5款・農林水産業費

ありませんか。

伊藤議員

**9番（伊藤忠之）** 農林水産業費で3目の農業振興費。この中での19節で、この補助金が当初予算よりも減額になっております。これが、この協議会が廃止になつたということですか？それとも今年、協議会が行われなかつたのか、その要因をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** お答えします。

これはですね、有害鳥獣対策のための金額でございまして、県が半分、町が半分で220万の事業を毎年するような計画をしております。その中で110万をうちがこの県北の有害鳥獣対策防止協議会のほうに負担をする訳ですけども、今回、本町のほうで『実施隊』というのを今年、設置しましたけれども、それを作つた関係上、補助率が50%から100%になりましたので、負担金が必要がなくなつたということで今回減額させていただいております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） 18 頁のですね、水産業費の 2 目・水産業振興費の中でですね、「漁業用燃油高騰対策事業補助金」、これが 324 万減額されておりますけれども、この実績といたしますかね、何リッター使って幾ら余りなるということを探ねます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

これは年度末の見込みで減額さしていただいておりますけれども、すいません、書類、資料がちょっと手元に、忘れまして…。すいません、失礼しました。リッター数がですね…。すいません、後程、答弁させていただきます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） その下のですね、これは「産地水産業施設整備支援事業補助金」ですね。これは船だと思っておりますけれども、これが 62 万 5,000 円増額というふうになってますけれども、この内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この件につきましては、先程『値賀漁丸』の改造工事ということで、補助金の減額がありましたけれども、これは補助対象外で解体する分とかですね、その分につきましては、町が負担するということになっておりますので、補助対象外の分が増えたということでございます。内容的にはタンクですね、FRP のタンク。それと油圧機の改修工事が別に出てきたということで、その分が町の負担ということになっております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） 歳入のときにですね、伊藤議員が質問しましたけれども、私がおその内容を書き留めていないものですから、再度お尋ねしますけれども、この「離島漁業再生支援交付金」ですね、この分の世帯数がいくらなのか。大方 177 世帯だろうと思うんですが、先程、言った時は私が書き留めていなかったものから、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

少し早口で分からなかったと思っておりますけれども、194 世帯だったのが 177 世帯になりました。その分の減額でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 先程、伊藤議員が正組合員について尋ねましたけれども、私がおこの再生支援交付金事業の中でですね、17 世帯減ったその内容をですね、例え

ばその、廃業したのか、或いは老齢で辞めたのか、或いは移転して行ったのか、そういったのが分かれば内容の説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 3名の方が転出をされておりますけども、その残りの14名の方は漁業を辞めたということでございます。高齢のために辞めたということでございます。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** 5目の漁港建設費ですね、この委託料で「小値賀島地区漁港機能保全事業設計業務」これが1,040万、補正されておりますけども、この分はどこの分になるんですかね。例えば、今度25年度で、当初予算で上がってくる、そういったその事業の設計料になるんですか。お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** お答えいたします。

この設計委託料の1,040万については、次年度にですね、一応唐見崎と筒井浦のですね、工事を予定しておるんですけども、その実施設計の委託料の分と、それと浜津漁港とですね、納島漁港の機能保全計画書の策定業務です。この分で併せて1,040万を計上いたしております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** この浜津…。その前に唐見崎と筒井浦、それと浜津、納島と言われましたけども、極端に言うたら、浮き栈橋であるとか、どういった補修であるとか、そういった細目まで分かれば説明を。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** お答えいたします。

この唐見崎と筒井浦の実施設計分につきましては、浮き栈橋ですね。鋼製の浮き栈橋です。それと浜津と納島の分につきましては、機能保全計画書を立てるものですから、今、その中身で調査をいたしまして浮き栈橋をするのか、まあ、まず浮き栈橋になるだろうと思うんですけども、他にも保全の必要があれば、そこで、調査で出てくると思います。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**7番（浦 英明）** 4件もありまして、また事業費に尋ねれば、また入札とか、いろいろあるので、また答えられないというようなことがあろうかと思っておりますけども、そしたら4件まとめてでも結構でございますので、大体、事業費がどの位ぐらいになるのか、お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 今おっしゃられた事業費というのは、工事費のことでしょうか？その工事費については、まだ未定でございます。



議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 設計委託料が出てるということは、事業費を換算して、その大体何%ぐらいにあたるのではなかろうかと。前、私も一遍質問したんですけど、パーセンテージでは今は計れないというふうなことでございましたけども、ある程度、事業費が分からんと設計委託料も取れないんじゃないですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

議員さん、建築の場合の設計委託料の組み方とか、土木の工事をする時の設計委託料の組み方とか、こういうふうな漁港の構造物の設計、要するに事業費の積算するときの実設計のやり方とか、それぞれ違います。要するに、今言われてるのは、建築工事の場合に事業費が決まって、設計委託料が何%とかいう概算をおおよそ言われてるんだと思うんですけども、この漁港とか土木の場合は、要するに調査業務を行なって、どこをどうしなければいけないというふうな項目が出てきます。その中で、実際の積算をしていって、実際かかる工事費というのを積算していきますので、数量計算を出してですね、そこら辺がちょっと違うと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか。

伊藤 議員

9番（伊藤忠之） ただいまの浦議員の質問に関連しまして、非常にですね、この小値賀の地区の機能保全、この栈橋とか工事請負ですね、これが本当、非常に分かりにくいんで、確か平成23年度からの繰り越しが、多分大島であったんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の、それからのずっと24年度の流れをですね、大島に余った分を今度は、多分、六島に使ったんじゃないかと思うんですが、そこら辺の流れをちょっと分かりやすく説明できれば、ありがたいんですが、どうですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

平成23年度分の機能保全工事としまして、大島漁港のですね、実施設計と大島漁港の浮き栈橋の本体工事を予定いたしておりました。それで23年度の最終補正でですね、大島漁港の本工事分が意外と安く済みましたものですから、その分で六島漁港と柳漁港の実実施設計委託料をここで補正で上げさせていただいて、それで、その23年度、要するに工事分の前払い金とかありますので、23年度に支出分と、24年度に繰り越し分があります。それで24年度に繰り越した分につきましては、合計で2,216万6,000円が繰り越されてると思うんですけども、その中で、六島と柳の実実施設計分が723万5,000円、それと本体の工事費として1,493万1,000円が繰り越されております。それで24年度のですね、

当初予算で、要するに当初予算が、予算編成時期が、当初予算がちょっと早くなるものですから、先程言ったこの補正予算の繰越額の確定をする前に、当初予算を組むつちゅう関係上ですね、一応この24年度の当初予算は委託料として、柳と六島の実施設計委託料を680万組んで、後残りの工事分をですね、柳と六島の本体工事分を5,530万組んでおりました。合計の6,210万組んでたんですが、先程申しましたように23年度の繰り越しで、六島と柳の実施設計を前、先取りしましたので、この当初予算で組んでましたんですけども、前回の12月の議会の補正予算のときに、一応680万の実施設計を一旦落として、工事費に回しておりました。というのがその、工事の関係がですね、六島と柳の渡橋を工場に持ち込んで、工場で補修をかけるということで、ちょっと高くなるかなということで、想定がされましたものですから、一旦、設計委託料を工事費に回して、設計を組んだ次第です。それで、その工事費も実際、柳と六島の本工事費も、割と安くできそうなものですから、今回補正で更にまた委託料をですね、次年度以降にやろうとする工事にかかる実施設計とか調査業務を先食いしようというふうにして、こういうふうな予算計上になっております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** 先程、浦議員さんの質問に答弁をしておりますので、お答えいたします。

24年度の年度末の見込みで、約100戸の2万リットルを予定しております、その分の減額補正でございます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第6款・商工費

商工費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第7款・土木費

土木費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第8款・消防費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第9款・教 育 費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第10款・災 害 復 旧 費

災害復旧費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第11款・公 債 費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第12款・諸 支 出 金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

(「全般でしょ?」という声あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしともう言いましたけど。

次に、第2表『地方債補正』について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号、平成24年度小値賀町一般会計補正予算(第6号)

を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 24 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立全員です。

したがって、議案第 24 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり可決されました。

**日程第 7、議案第 25 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 25 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明をいたします。

このたびの補正は、歳入では、国・県及び各種交付金等の変更申請によります額の調整、一方、歳出では、保険給付費の実績によります見込みの増額、共同事業にかかる拠出金の確定による調整及び前年度国・県補助金等の精算返還金の予算補正でございまして、予算書 1 頁第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,510 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9,700 万円とするものでございます。

なお、詳細については、担当より補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いいたします。

**議長（立石隆教）** 補足の説明をさせます。 住 民 課 長

**住民課長（吉元勝信）** それでは、国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容について、説明をいたします。

歳入では、1 款、1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税で、各節記載のとおりの内容で、66 万 6,000 円を減額し、1 項・国民健康保険税の補正後の総額を 8,735 万 9,000 円としております。

3 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・療養給付費等負担金を、1,056 万 7,000 円増額。3 目・高額医療費共同事業負担金を 51 万 1,000 円減額、4 目・特定健康診査・特定保健指導負担金で 87 万 5,000 円減額し、1 項・国庫負担金の補正後の総額を 9,401 万 2,000 円としております。2 項・国庫補助金、1 目・財政調整交付金は、各節のとおりで、1,200 万 6,000 円増額し、2 項・国庫補助金の補正後の総額を 5,031 万 2,000 円としております。

4 款、1 項、1 目・療養給付費交付金は、335 万 7,000 円増額し、1 項・療養給付費交付金の補正後の総額を 1,452 万円としております。

5 款、1 項、1 目・前期高齢者交付金は、7 万 6,000 円減額し、1 項・前期高齢者交付金の補正後の総額を 9,952 万 1,000 円としております。

6 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・高額医療費共同事業負担金を 51 万 1,000 円減額、2 目・特定健康診査・特定保健指導負担金を 87 万 5,000 円減額し、1 項・県負担金の補正後の総額を 402 万 5,000 円としております。2 項・県補助金、1 目・財政調整交付金は各節のとおりで、477 万 6,000 円減額し、2 項・県補助金の補正後の総額を 2,544 万 2,000 円としております。

7 款、1 項、1 目・共同事業交付金を 755 万 9,000 円増額、2 目・保険財政共同安定化事業交付金を 231 万 3,000 円減額し、1 項・共同事業交付金の補正後の総額を 7,135 万 7,000 円としております。

9 款・繰入金、1 項、1 目・一般会計繰入金は、各節のとおり 196 万 6,000 円増額し、1 項・一般会計繰入金の補正後の総額を 2,109 万 7,000 円としております。

11 款・諸収入 2 項、1 目・雑入は、24 万 7,000 円増額計上し、2 項・雑入の補正後の総額を 25 万円としております。

一方、歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、財源組み替えでございませう。

2 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費、2,070 万円増額。2 目は財源組み替え、3 目・一般被保険者療養費は 100 万円減額し、1 項・療養諸費の補正後の総額を 2 億 6,464 万 4,000 円としております。2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費は、財源組み替えでございませう。3 項・移送費は、各目のとおり 22 万 6,000 円減額し、3 項・移送費の補正後の総額を 17 万 4,000 円としております。4 項・出産育児諸費は、財源組み替えでございませう。

5 款、1 項、1 目・後期高齢者支援金は 3 万 3,000 円増額し、1 項・後期高齢者支援金の補正後の総額を 5,900 万 2,000 円としております。

6 款、1 項、1 目・介護給付金は、財源組み替えでございませう。

7 款、1 項・共同事業拠出金、1 目・高額医療費交付金を 204 万 7,000 円減額。2 目・保険財政共同安定化事業拠出金を 203 万 9,000 円減額し、1 項・共同事業拠出金の補正後の総額を 6,202 万 5,000 円としております。

8 款、1 項・保健事業費、1 目・保健衛生普及費及び 2 項・健康管理センター事業費、2 目・保健指導事業費は、いずれも財源組み替えでございませう。

9 款、1 項、1 目・特定健康診査・特定保健指導費も、財源組み替えでございませう。

12 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・一般被保険者償還金を 801 万 5,000 円増額し、1 項・償還金及び還付加算金の補正後の総額を 812 万 7,000

円としておりますが、これは前年度の国庫支出金の精算返還にかかるものです。3項・繰出金、1目・直営診療所施設勘定繰出金は、166万4,000円増額し、3項・繰出金の補正後の総額を816万4,000円としております。

以上で、説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・国民健康保険税

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第3款・国庫支出金

国庫支出金、ありませんか。

岩坪議員

**8番（岩坪義光）** 2項の国庫補助金の1目・財政調整交付金の中の特別調整交付金、これは県のほうも減額になっておるんですけども、これは収納率で評価分が変わってくると思うんですけど、この減額になった分ちいうことは、結局、収納率で評価分が下がったちいうことになるんでしょうか。その辺の説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えをいたします。

この特別調整交付金につきましては、健康管理事業といたしまして、健診とかそういったものもですね、この補助金の中に入っております、その分がですね、対象経費が査定で若干落とされましたので、その分で減額というふうになっております。議員さんがおっしゃられるような、収納率の向上対策、そういった部分に関してはですね、今のところ、そう大きな変動はないだろうというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 岩坪議員

**8番（岩坪義光）** 今課長さんの説明された中で、健康の管理の何か対象査定になる分があるんですかね。ちょっとそこをもう一度、ちょっと分からんやつたもんですけん。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

この特別調整交付金の中にはですね、健康管理事業分と、あと、へき地診療所分、それから精神費用分、そういったものが盛り込まれておりまして、その中で、へき地診療所分は816万4,000円、それから健康管理事業分としまして、

例えばですね、訪問をしたりとかですね、そういった分がこの事業で認められるようになっておりますので、そういう部分が少し下がったという、そういうようなことですね、全体的に金額が落ちているというようなことでございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・療養給付費交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第5款・前期高齢者交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第6款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第7款・共同事業交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第9款・繰入金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第11款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第2款・保険給付費

保険給付費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。

第5款・後期高齢者支援金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第6款・介護納付金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第7款・共同事業拠出金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第8款・保健事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第9款・特定健康診査・特定保健指導費

伊藤議員

**9番(伊藤忠之)** この特定健診ですね、一応、財源の組み替えを行なっておりますけども、先程、歳入で国、そして県ですね、減額が、国・県も同じですけども87万5,000円、これが減額になっております。ということはですね、この国・県の減額で213万2,000円、この減額がちょっと意味が分からないんで、課長の説明をお願いします。

**議長(立石隆教)** 住民課長

**住民課長(吉元勝信)** お答えいたします。

当初予算で、この特定健診、あと保健指導、それに係る部分のですね、600万程度を補助対象というふうに上げておりましたけれども、今回実際に補助申請を行なったところ、補助対象外、そういったものでですね、削られた部分がございます。そういうようなところで対象経費が下がったというようなことで、今回財源がですね、国県支出金が下がって、一般財源をその分組み替えをしなければならぬというような状況になった次第です。当然、当初予算の段階ですね、少しこの国県支出金の金額が、多めに組みすぎていたというふうに思っておりますので、その分は十分に反省したいというふうと考えております。

**議長(立石隆教)** ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。



第12款・諸支出金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号、平成24年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第25号、平成24年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第25号、平成24年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第8、議案第26号、平成24年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

**町長(西浩三)** 議案第26号、平成24年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明をいたします。

このたびの補正は、保険給付費の最終見込みに係る調整で、歳入では、国・県及び各種交付金等の変更申請によります額の調整及び一般会計繰入金が増額、一方、歳出では、保険給付費の見込みによる調整が主なものでありまして、予算書1頁第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ243万円を減額し、予算総額を3億8,549万5,000円とするものでございます。

なお、詳細については、担当より補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** それでは、介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、内容を説明いたします。

歳入では、1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料で、70万円を減額。第1項・介護保険料の補正後の総額を4,982万1,000円としております。

4款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護保険給付費負担金を246万4,000円増額し、1項・国庫負担金の補正後の総額を6,434万8,000円としております。2項・国庫補助金、1目・調整交付金を349万4,000円減額、2目・地域支援事業交付金（介護予防事業）を6万3,000円増額、3目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）を7万5,000円増額し、2項・国庫補助金の補正後の総額を4,425万5,000円としております。

5款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費負担金を180万7,000円減額し、1項・県負担金の補正後の総額を5,170万円としております。3項・県補助金、1目・地域支援事業交付金（介護予防事業）を3万1,000円増額、2目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）を3万7,000円増額し、3項・県補助金の補正後の総額を168万3,000円としております。

6款、1項・支払基金交付金は1目・介護給付費交付金を193万1,000円減額、2目・地域支援事業支援交付金を2万円増額し、1項・支払基金交付金の補正後の総額を1億811万6,000円としております。

7款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金を102万2,000円増額、2目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）を3万円増額、3目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）を4万8,000円増額、4目・その他一般会計繰入金を113万9,000円増額し、1項・一般会計繰入金の補正後の総額を5,274万9,000円としております。

9款・諸収入、5項・サービス収入、1目・予防給付費収入は57万3,000円増額し、5項・サービス収入の補正後の総額を256万5,000円としております。

歳出では、1款・総務費、3項・介護認定審査費、2目・認定調査費等は各節のとおり、12万3,000円増額計上し、1項・介護認定審査会費の補正後の総額を359万4,000円としております。

2款・保険給付費、1項、1目・介護サービス等諸費は、各節のとおり993万8,000円減額し、1項・介護サービス等諸費の補正後の総額を3億435万円としております。2項、1目・介護予防サービス等諸費は、704万円増額し、2項・介護予防サービス等諸費の補正後の総額を2,920万円としております。4項・高

額介護サービス等費、1目・高額介護サービス費は、30万円増額し、4項・高額介護サービス等費の補正後の総額を973万円としております。5項・特定入所者介護サービス等費、1目・特定入所者介護サービス費を20万円増額し、5項・特定入所者介護サービス等費の補正後の総額を1,964万円としております。保険給付費につきましては、1月までの実績に、今後の推計を加えたものを計上しております。

5款・地域支援事業、1項、1目・介護予防事業費は、1万3,000円増額し、1項・介護予防事業費の補正後の総額を508万4,000円としております。2項・包括的支援事業・任意事業費、1目・包括的支援事業を10万9,000円減額、5目は財源組み替え、6目・介護予防サービス計画費13万4,000円減額し、2項・包括的支援事業・任意事業費の補正後の総額を1,008万5,000円としております。

7款・諸支出金、1項・償還金、1目・償還金を7万5,000円増額し、1項・償還金の補正後の総額を224万7,000円としております。これらは前年度の国・県支出金支払負担金の精算返還に係るものです。

以上で、説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質問願います。

第1款・保 険 料

浦 議 員

**7番（浦 英明）** 滞納繰越分が70万の減額というふうになっておりますけども、これは1号補正でですね、79万9,000円補正して、今回70万減額で、9万9,000円と滞納額がなっておりますので、大変に良いことではあると思っておりますけども、この内容についてお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 住 民 課 長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

今回の70万円減でございますけども、滞納繰越分としまして、22人79件分の80万250円というのが平成23年度までの滞納でございました。で、現在収納されているのが29,950円という、金額的に少ないような状況でございます。そういうような実態を考えたときに、80万円の収納見込みは難しいということで、70万円減額させていただいて、80万円のうち10万円ぐらいいはですね、なんとか滞納分をですね、収納しようというような計画のもとに、今回、減額補正をさせていただいているというような状況でございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・国庫支出金

国庫支出金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第5款・県支出金

県支出金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。

第6款・支払基金交付金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、次へ移ります。

第7款・繰入金

繰入金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第9款・諸収入

諸収入、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 無いようでしたら、歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 次へ移ります。

第2款・保険給付費

伊藤議員

**9番(伊藤忠之)** 1目の1項ですね、介護サービス等諸費の、これで19節の負担金の中で、「施設入所者への給付」というのがあります。これは1号補正のときにですね、繰越金が見込まれたのでこれを充てるとして1,060万8,000円補正をしております。また、この今回の補正2号でこの倍額の2,100万ほど減額になっておりますけれども、この内容の説明をお願いします。

**議長(立石隆教)** 住民課長

**住民課長(吉元勝信)** お答えいたします。

議員さんがおっしゃるように、補正1号でですね、施設が少し増加傾向にあるので上乗せをさせてほしいというようなことで、追加をさせていただきます。

たけれども、実際、今の状況ですと、当時が54人ぐらい施設利用者が居られましたけれども、現在は48人というようなところで、少し予想よりもですね、減ってるような状況でございます。そういう中で、この施設入所給付の分をですね、少し減額させていただいたというような状況でございます。

**議長（立石隆教）** 伊藤議員

**9番（伊藤忠之）** 先程、補正の1号で言いましたけれども、繰越金が見込まれるという状況の中で増額してるんで、ここら辺の、今、住民課長が説明しましたけども、もうちょっと分かりにくいんで、もう少し説明を加えていただければと思いますが。

**議長（立石隆教）** 減少している意味とか、数がですね、それも含めて。

住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

第1号の補正の時にはですね、繰越金がかかなりあったので、その分をこの施設入所者のほうに、入所者給付のほうに重点的にですね、補正をさせていただいたというような状況でございます。この施設入所につきましては、特別養護老人ホームとか、老人福祉施設とか、そういった限られた町ではですね、施設しかありませんし、町外で利用する場合におきましても、中々簡単に利用できるというような状況にはございません。その中で、例えば亡くなったりとかですね、いろんな事情で施設から…。町内の場合は亡くなった場合には、また補充をしてというようなことになりますけども、町外の場合は中々ですね、そういうことで、こちらのほうからの希望も受け入れがたいというか、そういうふうな状況でございます。そういう中で、全体的な人数がですね、若干、町外の部分が減ったというような状況の中で、今回、1億7,000万ぐらいですね、予想していたところが、1億5,300万程度で足るような見込みになりましたので、今回減額と、そういうようなことをさせていただいております。

**議長（立石隆教）** いいですか。

ほかにございませんか。保険給付費。

近藤議員

**1番（近藤育雄）** その下ですね、2項の介護予防サービス等諸費の中の19節、「要支援者への給付」。これ622万ほど補正、増加していますけれども、これは内容は、デイサービス受ける人が増えたということですか。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

近藤議員さんがおっしゃるように、デイサービスの増加ということになります。実際にですね、4月と比較いたしまして、平均、毎月平均13人増加というようなことになっておりまして、当初の予算から比べますと33%伸びてるような状況です。それに合わせましてですね、2,500万程度必要だろうという

ような推計をしております、今回 622 万補正をさせていただいているという  
ような状況です。

**議長（立石隆教）** 近藤議員

**1 番（近藤育雄）** 毎月 13 人ほど増えているといいますけれど、それなら通所  
者数も出てますか。教えてください。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

現在平均としてですね、毎月 128 人の方が利用されているというような状況  
です。

**議長（立石隆教）** ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第 5 款・地域支援事業費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第 7 款・諸支出金

諸支出金、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 26 号、平成 24 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予  
算（第 2 号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 26 号、平成 24 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第 26 号、平成 24 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第 9、議案第 27 号、平成 24 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長(西 浩三)** 議案第 27 号、平成 24 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 3 号)について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入では、旅客運賃収入の減額及び国・県補助金の収入見込み額の計上、それに伴う一般会計繰入金の減額を計上しております。

歳出では、燃料費の減額 100 万円と 1 名分の人件費の減額計上が主なものでございまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 133 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,920 万 6,000 円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長(立石隆教)** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・渡船事業収入 伊藤 議員

**9 番(伊藤忠之)** 今回は「はまゆう」の収入額が載ってますけども、これはもう今後ずっと減額の状態が続くんじゃないかと思うんですが、今後、減額に対する対応策は何か考えてますか。お願いします。

**議長(立石隆教)** 産業振興課長

**産業振興課長(西村久之)** お答えします。

おっしゃるとおり、人口の減少に伴いまして、この「はまゆう」の収入も減るとは思いますけども、これから先、最近、観光産業とのタイアップもございまして、観光客に大いに期待をしているというところでございます。

**議長(立石隆教)** 伊藤 議員

**9 番(伊藤忠之)** そういうことになりますと、今回の観光の事業を早急に急ぐべきだと思うんですが、中々大島だけでは収入もあまり見込まれないかと思ひまして、特に野崎の方面はですね、重点的にやっていただくように、一つ全力で頑張っていたいただきたいと思います。お願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

観光のほうにつきましては、今、総務課のほうにしておりますけども、お互い連絡を密にしてですね、野崎、大島、それぞれ、六島も含めてですけども、観光客をいかに呼び込むかというようなことについては、綿密に協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。 近藤議員

1番（近藤育雄） 伊藤議員の関連質問になると思いますが、今回の「はまゆう」の運賃収入の減は、私もちょっと気になったところなんですけど、国際音楽祭がらみのコンサートが、野崎で、どうやったのですかね？開かれないということ想定して、減されたんじゃないんですか。確認です。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） おちか国際音楽祭につきましては、野崎でも勿論24年度もありましたので…。失礼しました。その分については考えてはおりません。

議長（立石隆教） いいですか。

ほかにございせんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて、第2款・国庫支出金

国庫支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第3款・県支出金

県支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

ありませんか。

岩坪議員

8番（岩坪義光） 3目のさいかい運航費の中で、給料67万3,000円、職員1名分減額されて、7節の賃金、これが当初277万、1号でまた補正され、2号で補正され、今度また50万補正されておりますけども、これの説明をお願いいたします。



議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 「さいかい」の運航につきましては、船長、前の西村船長がですね、1月までで退職ということで、その1名分の人件費の減額でございます。賃金につきましては、その分の補充するために臨時を雇っておりますけども、その分の増額でございます。

議長（立石隆教） 岩坪議員

8番（岩坪義光） 西村船長1名退職されて、臨時職員を補充したということになるんでしょうけども、今後その、なんちゅうか、西村さんに代わる船長つちゅうとはまた募集するんでしょうか、その点は。やっぱ経験を持った人でなければね。やっぱ他と違うけん。その点はどげん思っておりますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 今後の募集につきましては、今のところ考えておりません。

議長（立石隆教） 岩坪議員

8番（岩坪義光） そんなら今の態勢でいくつちゅうことですか。臨時ばかりで。その点をもう一度お願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

委託雇いの方が24年度の当初予算で上がったかと思えますけど、その方を1名、船長の代わりということで繰上げする予定にいたしておりますので、その分で充足できるというふうに考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか、渡船事業費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 27 号、平成 24 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 3 号)を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 27 号、平成 24 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第 27 号、平成 24 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可決されました。

**日程第 10、議案第 28 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。町長

**町長(西 浩三)** 議案第 28 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入では、診療収入の減額と一般会計繰入金の減額、歳出では、医療器械の購入実績に伴う減額と医療費材料費の減額計上が主なものでございます。

第 1 条は、第 1 表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の予算の歳入歳出からそれぞれ 2,367 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 4 億 3,992 万円とするものでございます。

第 2 条は、第 2 表『地方債補正』のとおり、辺地債の医療器械購入事業に係る事業費の確定による減額、過疎対策事業債(ソフト分)の医師代診応援事業の増額の変更を行うものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、詳細については、担当より補足説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**議長(立石隆教)** 診療所事務長

**診療所事務長(尾野英昭)** それでは、6 頁の説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次説明いたします。

歳入、1 款・診療収入、1 項・入院収入、200 万円を減額し、補正後の総額を 4,052 万円に、2 項・外来収入につきましては、各目のとおりで、合計 1,700 万円を減額し、補正後の総額を 2 億 5,756 万 4,000 円としております。それぞれ

11月までの診療報酬や窓口収入の実績と前年度の決算により推計し、減額するものです。

4款、1項・他会計繰入金、1目・事業勘定繰入金、166万4,000円の増額。2目・一般会計繰入金884万円の減額で、合計717万6,000円を減額し、補正後の総額を6,158万6,000円としております。

7款、1項・町債では、3頁『地方債補正』に記載のとおり、医療機械器具購入事業他1件で、250万円を増額し、補正後の総額を3,750万円としております。

歳出、1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、各節のとおり人件費の減額が主なもので187万2,000円を減額し、補正後の総額を2億238万9,000円としております。

2款、1項・医業費、1目・医業用機械器具費は、医業機械器具購入の実績による減額、2目・医薬品衛生材料費は、診療収入の減に伴う医薬材料費の減額が主なもので、2,180万4,000円減額し、補正後の総額を2億2,251万8,000円としております。

以上、補正予算の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・診療収入

診療収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 無いようでしたら、次へ移ります。

第4款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第7款・町債

町債、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次へ移ります。

第2款・医業費

医業費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

次に、第2表『地方債補正』について、ご質疑願います。

伊藤議員

**9番(伊藤忠之)** 今回の地方債の補正です、医師の代診応援事業、これで550万程、増額になってますけども、この内容の説明をお願いします。

**議長(立石隆教)** 診療所事務長

**診療所事務長(尾野英昭)** お答えいたします。

この医師代診応援事業につきましては、現在の常勤医師であります大住元先生の土日の休暇取得とか或いは学会取得のため、長崎医療センター等から代診の応援をお願いする訳でございますけど、当初、月2回程度の代診の応援を予定しておりましたけど、先生が夏場体調を崩されたということもございまして、その後、代診の回数も増えまして、2月末現在で、延べ47回の代診をお願いしております。その関係で一応この代診応援事業というのが増額をしております。

**議長(立石隆教)** 伊藤議員

**9番(伊藤忠之)** この医師の問題につきましてはですね、町長の説明、当初の所信表明といたしますか、あれの中で、4月の1日から医師が2名体制になるということでしたけども、そうすると今後このような『地方債補正』は当分、減額になると思うんですが、確実に4月の1日から来られるんですかね。ちょっとお願いします。

**議長(立石隆教)** 診療所事務長

**診療所事務長(尾野英昭)** お答えいたします。

前の勤務地での病院或いは患者さんの病状の引継ぎとかの関係もございまして、4月1日からというのは無理だと思います。いつからかと言われても、ちょっとまだはつきりしない面もございまして、25年度の早い時期には2名体制になるかと思っています。

**議長(立石隆教)** ほかにございせんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 28 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第 28 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第 28 号、平成 24 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 3 分 —  
— 再 開 午 後 3 時 10 分 —

**議長(立石隆教)** 再開します。

**日程第 11、議案第 5 号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西 浩三)** 議案第 5 号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案について、ご説明をいたします。

非常勤の職員については、24 年度まで業務委託契約により事務に従事してもらっておりましたが、25 年 4 月 1 日より雇用関係を明確にし、その身分を嘱託職員として報酬を支払う形にすることといたしました。

そのために、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する必要が生じたので、本案をご提案するものでございます。

改正内容は、新旧対照表を参考にさせていただきたいと思いますが、別表に 1 項、付け加えるものであります。

施行日を平成 25 年 4 月 1 日としております。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

**9番（伊藤忠之）** この改正後ですね、別表のところで「附属機関の構成員及びその他の非常勤職員」の範囲がですね、「予算の範囲内で、町長が別に定める額」というふうになってますけども、これがもう、どこまでが範囲内か全然掴めませんので、この内容の説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

先程も町長の提案理由にありましたように、従来24年度まで13節の委託料で組んでいた各臨時の職員といいますか、そういった方々の賃金を報酬という形に変えるということで、それが職種が色々ございますので、その職種に応じて勤務日数も違って来ます。例えば空港なんかは、月に23日程、出てもらってますし、そういったことも勘案して賃金体系を決めておりますので、そういった形で表現せざるを得ないということで、このような、条例上は、表現させていただいております。これは他所の自治体の事例も似たような表現しておりますので、それを参考にさせていただいております。

**議長（立石隆教）** ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第6号、小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金条例案を議題

とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

**町長（西 浩三）** 議案第 6 号、小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金条例案について、ご説明いたします。

平成 25 年度から始まる、しま通貨事業については、プレミアム分となる 2 割については、その財源として過疎債ソフト事業分を充当することとしております。

通貨として使用される券が、旅行者から商店街を経て事務局へ還流し、地元業者に送金された実績に基づいて、小値賀町へ負担金請求がなされることとなりますが、負担額の確定が、過疎債の申請時期よりも相当遅くなることが予想されます。

そういうことで、一旦基金として積み立て、3 年間の最終年度で調整すれば、各年度ごとの事業充当額が正確となるなど、運用がやり易くなるために、しま通貨が利用される 28 年度までの時限的な形で基金を常設するために、本基金条例案を制定しようとするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。

この条例の施行日も、平成 25 年 4 月 1 日としております。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 6 号、小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金条例案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号、小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金条例案は

原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程第 13、議案第 29 号から日程第 20、議案第 36 号までの、平成 25 年度小値賀町各会計予算については、予算特別委員会を設置して付託する予定でございますので、一括議題としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、日程第 13、議案第 29 号から日程第 20、議案第 36 号までの、平成 25 年度小値賀町各会計予算については、一括議題とします。

議案第 29 号から議案第 36 号までの平成 25 年度小値賀町各会計予算の提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西 浩三)** 議案第 29 号、平成 25 年度小値賀町一般会計予算について、まずご説明をいたします。

平成 25 年度予算については、国の補正予算、いわゆる「15 ヶ月予算」といわれるものの国会通過が、当初予算の編成時期よりも遅れ、箇所付け等がなされていないため、予算編成が大変難しくなっており、県内の市町でも大変苦慮しているところでございます。

小値賀町においても、修繕工事等交付金を活用できる可能性のあるものは、補正予算対応とし、当初予算からは外した予算編成としておりますが、今後の動向によりましては、追加補正予算のための 4 月臨時議会も考える必要が生じる可能性があります。その節には、ご協力をお願いいたします。

それでは、平成 25 年度の小値賀町一般会計予算概要についてご説明申し上げますと、第 1 条は、2 頁の第 1 表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を 24 億 7,000 万円とするもので、前年度当初予算比で 7 億 7,500 万円の減額となっておりますが、主な原因としましては、学校建設工事の完成によるものでございます。

第 2 条は、7 頁の第 2 表『債務負担行為』に示しますとおり、平成 25 年度小値賀町肉用牛経営規模拡大事業補助金と、しま共通地域通貨発行業務委託料の 2 業種ですが、しま通貨事業については、実際の通貨消費額に応じて小値賀町が支払う額が決定されるため、具体的数字を上げておりませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

第 3 条は、8 頁の第 3 表『地方債』に示しますとおり、臨時財政対策債、漁港事業、防火水槽整備事業、12 の過疎債(ソフト事業分)に対して借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。総額 1 億 5,860 万円となっております。



第4条は、一時借入金の借入の最高額を6億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めております。

以上、概要をご説明いたしました。予算の事項別明細につきましては、その都度、担当より説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますよう、お願いいたします。

次に、議案第30号、平成25年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

国民健康保険制度は、昨年4月に法改正があり、制度が抱える構造的な問題に対応するため、①財政基盤の強化策の恒久化、②財政運営の都道府県単位化の推進、③都道府県調整交付金の増額等が盛り込まれました。

制度の改正については、将来的に都道府県を単位として運営されることになっており、年度を追って、実施済みのものと未実施のものがございまして、例えば30万円を超える高額の治療費については、18年度より都道府県単位で共同事業を行い、平準化されておりますし、都道府県調整交付金の増額については、24年度から実施されておまして、交付率を7%から9%に引き上げ、代わりに国の定率負担を34%から32%に引き下げて調整を行っております。ただ、財源基盤の強化や財政運営の都道府県単位化は、平成27年度からとされており、現在ブロック会議等において具体的な検討・協議がなされているところでありますし、財源確保については、社会保障・税の一体改革で他の福祉施策と合わせて、社会保証制度改革国民会議で議論されていることは、皆さんもご存知のことと思います。

今年度の国民健康保険事業につきましては、これらのことを念頭に置きつつ、昨年同様に治療費の伸びを抑えた運営を計画し、また特定健診及び特定保健指導事業につきましても、国の方向性に合わせて、本町では健診率65%、指導率45%という目標を設定して、今後も健診事業を積極的に進めていきたいと考えております。

予算の概要をご説明いたしますと、第1条は、第1表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を4億6,706万円とするものでございます。

前年度と比較しまして1.4%、66万円の微増でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第31号、平成25年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。

介護保険事業については、第5期事業計画の中間年となりとなりますが、最終年の全国の介護サービス量が在宅介護で15%増の1日あたり362万人、居住系サービスを50%増の41万人、施設介護を12%増の100万人と見込まれ、これに伴って全国平均の保険料は4,972円となり、前期に比べて812円(19.5%)

の引き上げとなっております。

本町の実態としましては、計画期間中3年間の標準給付費を約10億4,300万円として運営計画を予定しておりますが、1年目ですでに計画より要支援者が21%、要介護者が1%の増加で、給付費実績が計画を上回る状況となっており、今後は介護予防事業を強化しながら、事業運営を図っていく必要があると考えております。

今年度の事業規模といたしましては、これらの諸状況を勘案の上、対前年度比5.7%増として計画をしております。

第1条は、第1表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を3億9,800万円とするものでございます。

次に、議案第32号、平成25年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

後期高齢者医療制度は、制度発足6年目を迎え、第3期目の最終年度となります。本制度につきましては、社会保障の充実と重点化・効率化、消費税の引き上げを行う関連8法が昨年8月に公布されたことに伴い、現在、社会保障制度改革国民会議で各種の検討がなされているところでございます。現安倍政権は、現行制度を踏襲しながら必要な部分を修正する方針を示しているようですが、今年8月までには方向性を決定して、各種の法整備を行うとされております。

この小値賀町の事業会計では、長崎県の広域連合で決定した保険料の賦課・徴収と医療給付費の積算による各市・町への負担の割り当て分を一般会計から繰り入れて、それをまとめて広域連合に支出することが主な業務となりまして、以上によりまして、第1条は、第1表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を4,266万8,000円とするものでございます。

次に、議案第33号、平成25年度小値賀町渡船事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

「はまゆう」、「さいかい」の両航路は、離島住民の生活水準の向上を図るために、安定的な就航と安全性の向上、また経営の改善とサービス向上に努め、その責任を果たしてまいりたいと考えております。また、10月からは割引運賃の導入を計画しております。

予算の概要としましては、歳入では、前年度予算に対し、はまゆう旅客運賃収入の133万9,000円の減額、既に内示が来ております国庫支出金50万8,000円の増額、一般会計繰入金100万円の増額が主なものでございまして、歳出では、関係職員の人事異動により、人件費の増額が主なものとなっております。

平成25年度の予算総額を、第1条、第1表に示しますとおり、歳入歳出それぞれ5,940万円で、前年度当初予算に対し1.7%、100万円の増額としておりま

す。

次に、議案第 34 号、小値賀町簡易水道事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

ほぼ前年並みの予算規模となっておりますが、新規事業としては、六島地区で人口も減少する中で、増水コストの縮減を図る方策として、地区内の井戸からの取水が可能かどうかの検討をするために、原水の水質検査や水量の調査を実施する計画であります。平成 25 年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 8,580 万円で、前年度当初予算に対し 2.4%、210 万円の減額としております。

次に、議案第 35 号、平成 25 年度小値賀町下水道事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

本会計も、ほぼ前年度並みの計上となっておりますが、下水道供用開始後、早い施設で 15 年が経過する中、施設の老朽化も見られることから、前年度に引き続き維持補修を継続し、施設の長寿命化を図ることを柱に予算計上しております。平成 25 年度の予算総額を 1 億 7,123 万 4,000 円とし、前年度当初予算に比べ 2.9%、506 万 6,000 円の減額としております。

次に、議案第 36 号、平成 25 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の提案理由をご説明いたします。

近年、多くの公立病院において経営が悪化しており、さらに医師不足の問題などもあり、公立病院の経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあります。小値賀診療所は、町内唯一の医療機関であり、地域が抱える過疎・少子高齢化に対応すべく診療体制の充実を図り、町立診療所としての役割を今後も継続していく必要があります。

懸案でありました、常勤医の 2 名体制のための医師確保が、長崎県をはじめ関係機関のご支援のおかげで、新年度に実現するところまで来ており、所要の予算を計上しております。

次に、予算の概要をご説明いたしますと、25 年度の予算総額を前年当初予算と比較して 3,070 万円減の 4 億 2,800 万円としております。

以上で、議案第 30 号から 36 号までの提案理由の説明を終わります。

なお、事項別の明細につきましては、それぞれ随時、担当より説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については、特別委員会を設置して付託する予定でございますので、質疑に関しましては、総括的なことにとどめ置き願いたいと思います。

また、事項別明細等の説明については、特別委員会のほうでやっていただく

ようにしております。

議案第 29 号から議案第 36 号までの、平成 25 年度小値賀町各会計予算について、全会計にわたり、歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

**9 番（伊藤忠之）** 私、一般会計のほうで総括的な質疑としまして質問させていただきます。

我々議員がですね、予算審議を勉強する中で、大枠の着眼として留保財源というのがあります。各々の地方公共団体が不時の支出に備える財源、また独自の財政事業に充てるべき財源として留保されるものとしておりますので、本町は、この留保財源というのが行われているのかどうか、お伺いをいたします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

当初予算におきましては、留保財源としては、特別交付税の分を一応、留保財源と考えております。今回、当初予算に計上しております特別地方交付税につきましては、福祉事務所の設置に伴う必要経費、その分につきましては、当然これはもうルール分ということで、担保いただいておりますので、その分を当初予算に計上しておりますが、いわゆる一般的な特別地方交付税、従来の特別地方交付税につきましては、当初予算には計上しておりませんので、その分が留保財源という形になるかと思えます。

**議長（立石隆教）** 伊藤議員

**9 番（伊藤忠之）** その特別交付税はですね、もう従来から当初予算には大体計上されないもんなんですよ。だから今年度は、福祉事務所が出来るということで、それをですね、留保財源に充てるっちゃうのは、私はおかしいんじゃないかと思うんですが、そもそも、この留保財源はですね、地方交付税の中の基準財政収入額の中に算定をしております、例えば法定普通税のですね、地方税の、税収見込みの全額を査定するのではなくて、その基準税率の大体 75%を充てて、その一部を充てて、残りの 25%の分は地方交付税の算定にはされずに、そのまま大体普通の自治体では、その分を留保財源に充てるということになっておりますけども、だから今のその特別交付税の、社会福祉事務所の分を充てるのは、ちょっと私はどうかなと思うんですが、もう 1 回答弁をお願いします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

伊藤議員がおっしゃるのは、いわゆる自主財源として、町が自由に使える部分のお金だということになりますが、それは先程、議員がおっしゃるように、町税における 25%分が自由に使えるといいますか、交付税の算定上、留保というか、認められるお金となりますけれども、小値賀町の税収の額というのが非

常に少のうございまして、需要額に対してその金額というのは、残念ながら非常に財政力が 10%にも満たない、非常に脆弱な財政力ですので、あまりそのところに着眼してお金をどうこうしようという、残念ながらそういう感覚ではございません。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 29 号から議案第 36 号までを、この際、議長を除く 9 人の委員で構成する『予算特別委員会』を設置し、これに付託して、なお期間は、会議規則第 46 条第 1 項の規定により、3 月 8 日までに審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号から議案第 36 号、平成 25 年度小値賀町各会計予算の 8 件については、議長を除く 9 人の委員で構成する『予算特別委員会』を設置し、これに付託して、3 月 8 日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、伊藤忠之議員、岩坪義光議員、浦 英明議員、小辻隆治郎議員、土川重佳議員、末永一朗議員、宮崎良保議員、松屋治郎議員、近藤育雄議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

予算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定及び第 9 条の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 3 9 分 —  
— 再 開 午 後 3 時 3 9 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

予算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので報告します。

委員長に小辻隆治郎議員、副委員長に末永一朗議員、以上のとおりであります。

本日の審議は、これまでとします。

明日から、『予算特別委員会』を開催しますので、11日まで休会とします。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でございました。

— 午 後 3 時 4 0 分 散 会 —